

2018 ----第6次---- 2027

見直し版

朝日町総合発展計画

チャレンジ・つながり・希望～町民が活躍し笑顔あふれるまち～



りんごとワインの里
山形県朝日町

2023年 月

「第6次朝日町総合発展計画」とは

1 計画策定の趣旨

朝日町では、1974年(昭和49年)に策定した総合開発基本構想をはじめとして、社会の変化に応じて順次策定や見直しを行いながら、まちづくりの指針を定め、総合的・計画的に施策を実施してきました。全国的に人口減少と少子高齢化が進む中で、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて国と地方が一体となって地方創生を推進する等、地方を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

現行計画である第6次総合発展計画は、2018年度(平成30年度)を初年度とし、町民と行政がともに考え、ともに役割を担うことにより、社会構造の各分野の変化に適切に対応できるまちづくりの体制を構築し、町民が希望とともに暮らすことができる朝日町を作っていくために策定を行いました。

計画名	策定年
朝日町総合開発基本構想	1974年(昭和49年)
第2次朝日町総合開発基本構想	1984年(昭和59年)
第3次朝日町総合開発基本構想	1991年(平成3年)
第4次朝日町総合発展計画	2000年(平成12年)
第5次朝日町総合発展計画	2008年(平成20年)
第6次朝日町総合発展計画	2018年(平成30年)

2 計画の性格

この計画は、町の将来の姿を展望し、どのようなまちづくりを目指すのか、新しいまちづくりの将来像を示し、その実現を目指して展開する政策・施策の方向を明らかにするものであり、町政を進めるうえでの基本指針となるものです。

3 計画の構成

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成され、その他この計画を具体化するための「実施計画」を別途策定します。

① 基本構想

基本構想は、町の将来の姿を展望し、どのようなまちづくりを目指すのか、新しいまちづくりの目標を明らかにし、その実現のために町民と行政が一体となって取り組むまちづくりの基本方向を示すものです。目指す将来像と5つの基本目標で構成されています。

② 基本計画

基本計画は、基本構想で示す将来像を実現するために重点的に進める施策(プロジェクト)を明らかにしたものです。14のテーマとまちの経営方針3つで構成されています。

③ 実施計画

基本計画で示した主要施策を具体化するものであり、毎年度の予算編成のための指針となるものです。

4 計画の期間

本計画における基本構想と基本計画は、2018 年度(平成30年度)を初年度とし、2027 年度(令和9年度)を目標年次とする10か年計画とします。ただし、基本計画は5年をめぐりに社会情勢の変化等を踏まえ、評価・検証を行い、必要に応じ見直しを行います。

実施計画は、社会の変化に弾力的に対応するため、3か年のローリング方式とし、毎年見直しを行います。

年度	2020 H30	2021 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
基本構想	10 か年									
基本計画	5 か年 (前期)				見直し	5 か年 (後期)				
実施計画	3 か年		3 か年		3 か年		・・・毎年見直し			

5 計画の進行管理

施策のテーマごとに具体的な目標(原則、数値目標)を設定し、その達成度及び成果について評価検証を行い、事業内容を見直し改善します。

6 計画の見直し

基本計画は5年をめぐりに必要に応じ見直しを行うとしていますが、本計画を策定から5年の間にデジタル技術の飛躍的発展や急速な地球温暖化対策の必要性等、社会情勢が様々と変化してきました。

それに加え、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生は私たちの生活に大きく影響を与え、現在、時代の大きな転換期を迎えています。また、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、本町の経済状況は、ウクライナ危機や急激な円安に起因する物価の高騰により、宿泊や飲食等のサービス業をはじめ、農工業等多くの事業者は厳しい状況にあります。

第6次朝日町総合発展計画では、「チャレンジ・つながり・希望～町民が活躍し笑顔あふれるまち～」を目指すべき将来像として掲げており、人口減少にある中で、町民がまちづくりに参加する意識を持ち実践することによって、町民自身が充実した暮らしを作り上げていくことを目指しています。

その根幹はコロナ禍の現状においても揺るがずに邁進していくとともに、現在の様々な課題を町民とともに乗り越え、町の将来像を次世代に繋ぐためにも、これまでの理念を引き継いだ将来像を掲げ、第6次総合発展計画の見直しを行うこととします。

基本構想

朝日町が目指す将来像

「チャレンジ
つながり
希望」

～町民が活躍し笑顔あふれるまち～

朝日町は人と人とのつながりと交流を理念として、魅力のあるまちづくりにチャレンジしてきました。

これからは人口減少等を背景に厳しい行財政状況が予想され、行政サービスの維持は次第に難しくなっていきます。

今日の多様化・複雑化する課題に対応するためには、町民と行政の間で信頼関係を築いてともに行動する、すなわち、地域との協働によってまちを運営していかなければなりません。

若者、女性、高齢者等すべての町民がまちづくりを自分ごととして参加する意識を持ち、町民一人ひとりが主役となりそれぞれの「チャレンジ」を始めます。

そのチャレンジの輪は、町民同士から町内外まで様々に「つながり」合い、地域社会や行政が様々な面から応援していくことで広がっていきます。

そして、誰もが将来への「希望」を抱いて活躍することができるまちを目指します。

Q「チャレンジ」とは

「チャレンジ」とは、挑戦、特に困難なことや未経験なことに取り組む、という意味があります。これまで朝日町では、全国に先駆けて始めたふじの無袋栽培、朝日町の風土に根ざしたワインづくり、世界でも類例のない空気をまつる空気神社等、町民と行政が協力して、あっと驚くようなチャレンジを続けてきました。

「チャンスがあるからチャレンジするのではなく、チャレンジすることでチャンスが生まれる。」

この「チャレンジ精神」こそ、朝日町民の DNA(受け継がれる心意気)であり、まちの未来を築く町民の宝であります。これからも、この DNA を大切にして、これまで朝日町が取り組んできた様々な挑戦を振り返り、良かったこと、学んだことを自らのものとする事で、新たな挑戦の芽を育み、まちの魅力を磨き続けていきます。

Q「つながり」とは

豊かながら厳しい自然に囲まれた朝日町では、お互いが顔見知りとなり、夏の草刈や冬の除雪等で協力し合い、地域で助け合う「つながり」が不可欠でありました。また、小中学校を中心に児童や生徒が地域とかかわりを持ち、そのつながりを通して、ふるさとを思う気持ちを育んできました。しかしながら、過疎化が進む中で、これまでのような助け合い、支え合いが難しくなる場面も増えてきました。

町外には、朝日町を応援してくれる人、朝日町のファンでいてくれる人である関係人口が増加しています。また、観光客等の交流人口の増加は、町民生活の刺激となっており、各地域の風土・文化の薫るまつりのにぎわいは、町民の思いの表れであると同時に、地区外や町外からの参加者や観光客と一体となって作られています。

これまでのまちづくりは、行政が主体となることが多くありましたが、町民一人ひとりが地域の未来を考え、各地区や地域における新しいつながり方を考えるとともに、個人同士や地区同士、町内外との連携や交流を取り入れた地域づくりを進めていきます。

Q「希望」とは

「希望」とは、将来に対する願いや明るい見通しを意味しています。また、「希望」とは、具体的な何かを行動によって実現しようとする願望であり、朝日町では希望に向かって行動している人を「希望活動人口」と呼び、地域が元気になる鍵と考えています。

総合発展計画の目的は、町民が希望を持って幸せに暮らすことです。特に、若者が充足感を抱いて頑張ろうと思えば定住する、高齢者が意欲や技能を活かし産業や自治活動に取り組む。そのためには町民が希望を持つことができるまちづくりを行うことが重要です。

町民一人ひとりが主役となり、まちづくりを通して自分の夢を実現したり、そんな人を支えたりすることは、「希望活動人口」が増えることにほかなりません。まちの将来に希望を持ち、もっといい町にしようと頑張っている人が増え、これからも町民一人ひとりが活躍して、元気に安心して暮らしていけるまちの実現を目標に掲げます。

朝日町の対応すべき課題

【人口減少にどう取り組むか】

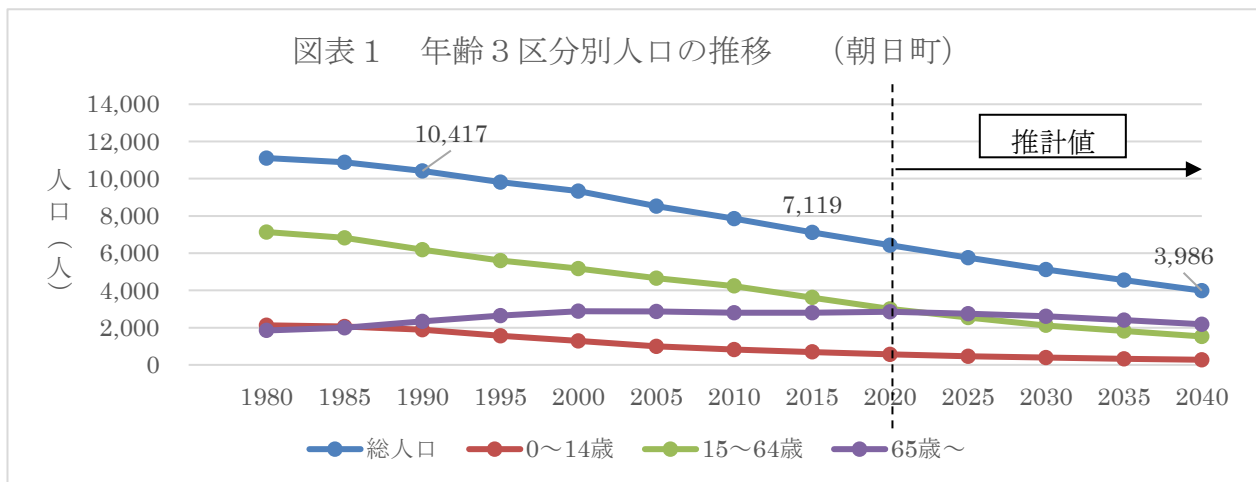
2020年(令和2年)に策定した第2期朝日町人口ビジョンでは、朝日町の総人口は、2015年(平成27年)の7,119人から、25年後の2040年には、3,986人と、4,000人を割り込むと予想されています。

さらに、2015年(平成27年)に策定した第1期朝日町人口ビジョンにおける推計では、2040年時点の総人口は4,444人であり、この5年間で推計値が458人も減少していることから、人口減少がより加速化している状況にあります。

その要因として、経済的な不安や出会いの場の減少による晩婚化・未婚化等により、生まれる子どもが減っていることのほか、若年層の進学や就職、結婚に伴う町外転出が大きく影響しています。

このような過疎化の進行により、道路・医療等の行政サービスの低下、地域産業の衰退、地区活動や伝統文化の縮小等、これまでどおりの町民の暮らしが続けられないおそれがあります。

したがって、若者の地元定着、特に、女性が住みよいまちづくりを行うために、U・I・Jターンによる移住の促進に向けた支援、子育て環境の充実等、誰もが暮らしやすい環境を整備することで、活気のある元気な朝日町を未来につなげていく必要があります。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

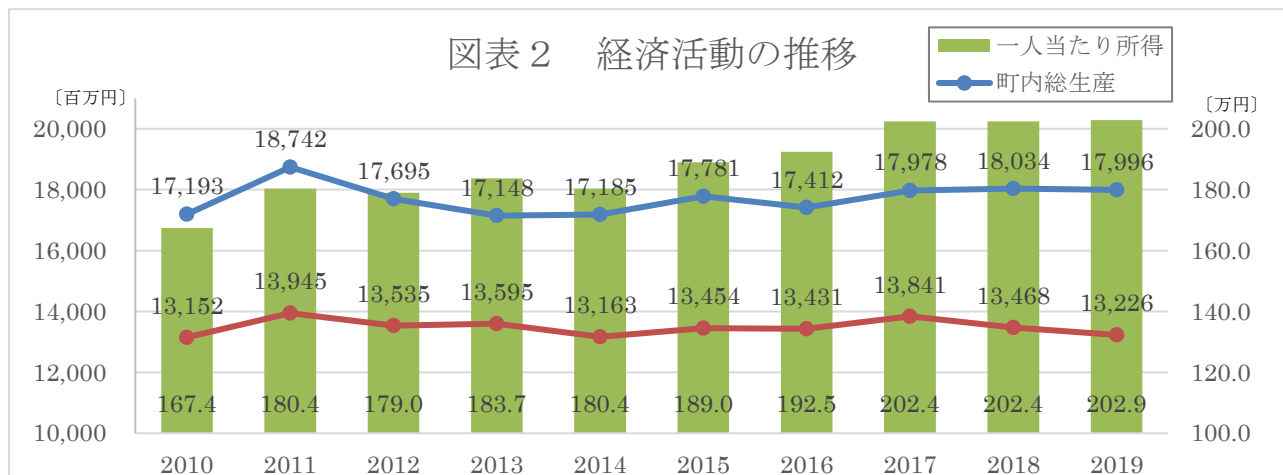
【地域経済をどう盛り上げていくか】

朝日町には、国内外で高い評価を得られるような技術と誇りを受け継ぐ、こだわりのあるものづくりや豊かな自然と食の恵み等多くの観光資源があり、近年の町内総生産は約180億円前後で、概ね横ばいで推移しています。

しかし、社会のグローバル化がますます進み、ヒト・モノ・カネ・情報のやりとりが盛んになる中で、輸入農産物との競争や、都市部への労働力流出、購買行動の多様化等により、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、農業では、農業者の高齢化、繁忙期の人手不足、後継者不足等の問題が現れており、産業力の衰退によって町民の暮らしに大きな影響を与えることが予想されます。

また、担い手が流出する中で、地域に人口を定着させるためには、地域全体の所得の向上と雇用の確保が不可欠です。そのためには、地域の資源を活用し、域外に流出していた資金を、域内で生産し消費する地域内経済循環の仕組みも重要です。

そして、地域で働くことに対して、求職者と企業をつなぐとともに、農業をはじめとする自営業者に対する起業支援を行うことで、経済活動が盛んなまちづくりを進めていく必要があります。



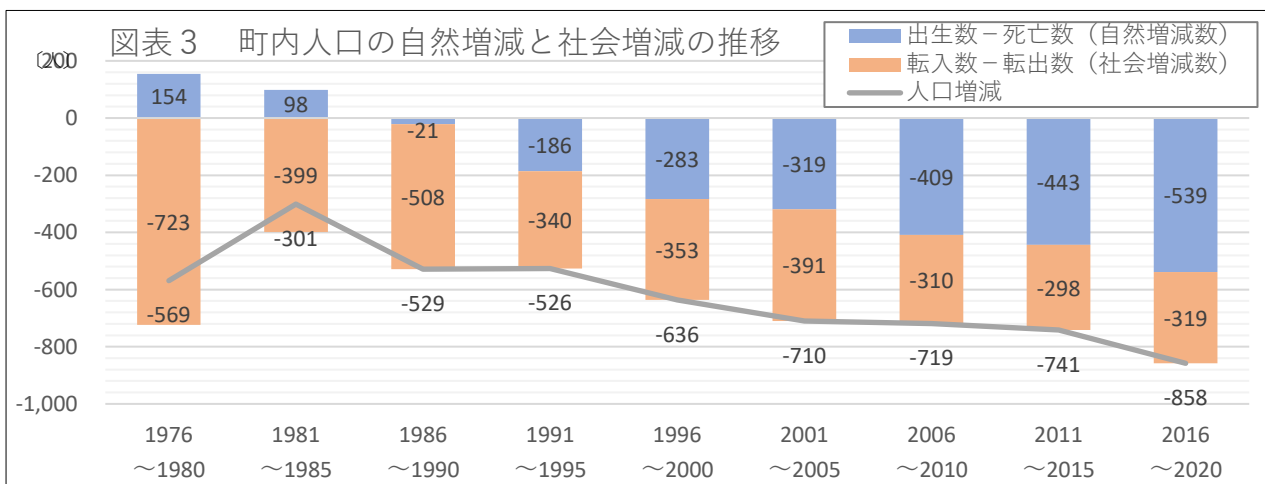
【出典】山形県みらい企画創造部統計企画課「令和元年度市町村民経済計算」

【次代の担い手をどう育むか】

朝日町は保育園、子育て支援センターを整備する等子育て環境の充実に取り組んでいる一方、町外転出による社会減と少子高齢化による自然減が加速化しており、地域の活力が減少するとともに、各産業の担い手不足にも拍車がかかっています。

また、少子化の進展とともに、子どもたちにとって、同年代だけでなく年代を超えた遊びや学び等多様な体験をする機会が少なくなっています。

朝日町では、これまでも地域の方々との関わりを通じて、ふるさとを思う気持ちを育んできましたが、引き続きコミュニティ・スクール¹を推進し、保小中連携により子どもの学びを支援し大人と関わる場所を作る等、子どもから高齢者まで学びのある暮らしを推進することで、将来町で生活し活躍をしていく人材づくりが求められます。



【出典】朝日町「住民基本台帳」

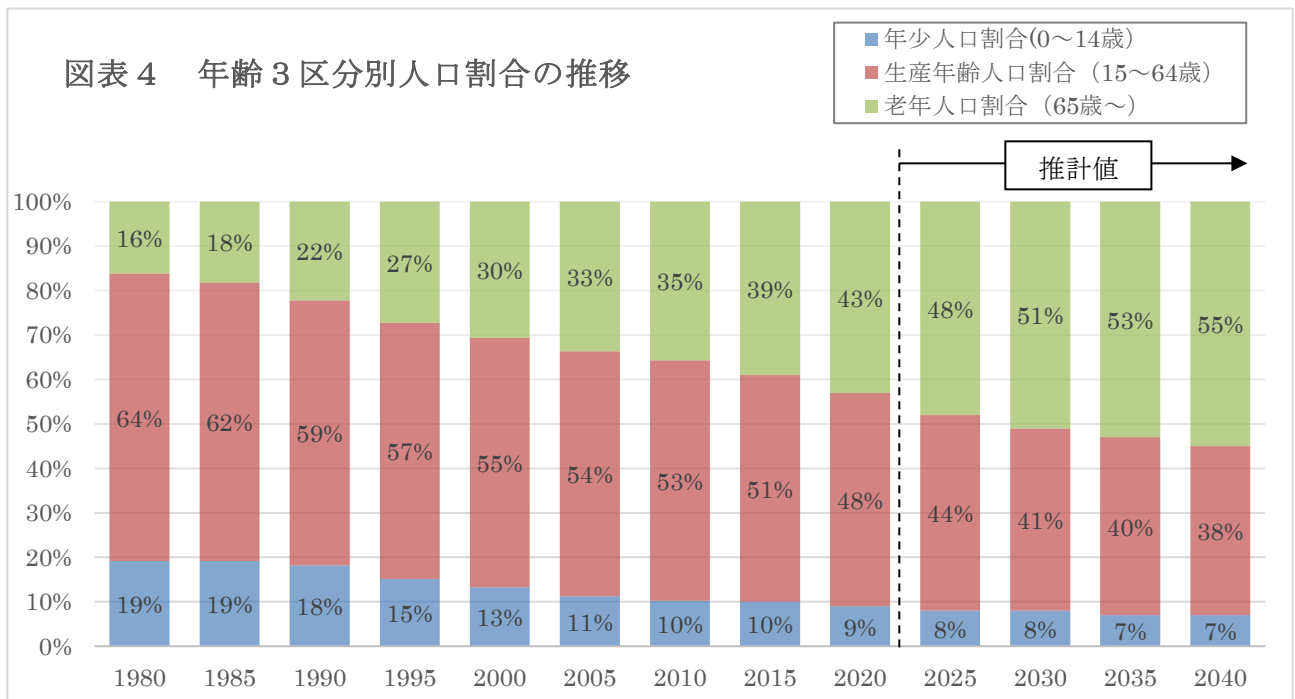
¹ コミュニティ・スクール: 学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える地域とともにある学校づくり。

【高齢社会にどう対応するか】

朝日町人口ビジョンでは、2010年(平成22年)に35%を占めていた老年人口割合(65歳以上)は年々増加し、2025年には48%と生産年齢人口(15~64歳)を上回るほか、2040年には55%を占め県内でも高齢化率が一番高い自治体となることが予想されています。

しかしながら、少子高齢化には出生数の減少とあわせて長寿化が背景にあり、必ずしも負の側面があるわけではありません。生産年齢人口が減少する中で、高齢者でも地域の担い手として活躍できるまちづくりが必要となります。

いつまでも元気で活力をもって暮らすことができるようにするために、日頃から運動や健診等による予防と、診療とその後のケアを含めた包括的な健康増進により、健康寿命を延伸し、いつまでも希望活動人口として、地域で活躍できる人づくりに向けて取り組んでいくことが大切です。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【住みよく美しいまちをどう守るか】

朝日町は、雄大な山地や河川、澄んだ空気と星空等優れた景観を有しており、これまであまり大きな災害はありませんでした。しかし、世界規模の地球温暖化により、風水害・土砂災害の危険性が高まっているとともに、農作物への影響が出始めております。

令和2年度にゼロカーボンシティ宣言²を行い、空気神社が存在する当町において、自然環境と次代の町民の生活を守るために、再生可能エネルギーの活用や農林業の振興に取り組むことが必要です。

また、近年の激甚化する災害に備え、地域のつながりを強化するとともに、施設や設備の充実によって防災体制の整備を進めていくことが重要となります。

² ゼロカーボンシティ宣言: 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と、森林等による温室効果ガスの「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすることについて、2050年までに取り組むことを表明すること。

加えて、老朽化した空き家の増加により倒壊等の危険が増加するとともに、高齢者や障がい者の足の確保のための公共交通の充実等、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。

図表5 空き家の現状

区分	住宅総数	空き家の数		空き家率 (住宅のみ)	危険度が 極めて高い	
		住宅	住宅以外			
町内全域	2,506	279	225	54	8.98%	23

【出典】令和3年度朝日町空家等実態調査

【情報技術をどう活用していくか】

朝日町は、光ファイバー網を整備するとともに、公式 Twitter や公式 LINE 等の各種 SNS を活用し情報発信する等、情報化社会への対応を進めてきました。スマートフォンの保有世帯率が9割を越え、デジタル技術の活用がインフラとなりつつある中で、国は「デジタル田園都市国家構想」により、デジタルを通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残さず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる暮らしを実現することを目指しています。

今後、DX³を推進するにあたっては、単に行政手続きに関するシステムを導入し行政の事務効率化に取り組むだけでなく、町民の利便性を高め、都市部でなくとも地方に住み続けられるような環境づくりを目指す必要があります。ただし、年代によっては情報の接し方も異なるため、世代間のデジタル格差を埋めるための取組も大切です。

町民にとってわかりやすい情報提供を行うことで、効果的に事業を実施することができるとともに、町民の意見をより反映した施策実施できることから、積極的な情報技術の活用が必要となります。

【地域の魅力をどう打ち出していくか】

2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、全国的に雇用の創出と子育て支援等による地域活性化が求められ、朝日町においても、2015年(平成27年)10月に第1期を、2020年(令和2年)3月に第2期の「朝日町人口ビジョン」及び「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若者の地元定住の促進、子育て支援、高齢者の生活環境の整備に取り組んできました。

その後、国は令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで地方の活性化を推進させることを掲げました。

これまでの地方創生に係る先進事例を参考としつつ、チャレンジ精神旺盛な町民が、地域のつながりを生かしながら一人ひとりが主役となり、町民と行政がそれぞれ支え関わることで、まちづくりの輪を広げていくことが必要です。

³ DX:Digital Transformation(デジタル技術による変革)の略で、デジタル技術を社会や生活に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変えること。

【持続可能な開発目標(SDGs)への取組】





SDGsとは Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略のことであり、2015年9月に国際連合において「誰一人取り残さない」ことを目標に、世界中の人々がそれぞれの考えを尊重しながら、幸福で生活することができる社会の実現を目指すため、2030年を期限とする17の目標であるSDGsが掲げられました。

昨今の、人口減少や地域経済の縮小といった地域課題の解決は、持続可能な地域社会や地方創生の実現につながるものであり、SDGsで掲げる理念は国際的な取組だけでなく、朝日町のような地方自治体からも推進していく必要があるものです。

SDGsで掲げる目標については、第6次朝日町総合発展計画や朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている将来のビジョンと一致するものです。また、その実現にあっては、新たな取組を行うだけでなく、行政が計画に基づく具体的な施策を推進するとともに、これまで個々人が取り組んできたこともSDGsにつながっていることを意識したうえで、着実に実施することが大切です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



	町民等に期待される役割の例	行政が担う役割の例
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>子どもの貧困問題について考えます 募金や寄付、フードバンクの活動に参加します</p>	<p>低所得者世帯を対象とした灯油の購入費を支援します ひとり親家庭の生活を支援します</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>食べ残しをなくします 消費(賞味)期限の近い食材から購入します</p>	<p>新規就農者の確保・育成に向けた補助や支援を行います 食品ロス削減のための啓発を行います</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動習慣の定着を図ります バランスの良い食事を心がけます</p>	<p>健康づくりのためのイベントを開催します 健康診断の受診勧奨を行います</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>地域の課題について考えます 環境や福祉のイベントに積極的に参加します</p>	<p>小中学校の学習環境を整備します 朝日町奨学金を貸与します 生涯学習の講座を開設します</p>

	町民等に期待される役割の例	行政が担う役割の例
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>家事や育児を平等に分担します 役員や役割決めの際に男女のバラン スを考えます</p>	<p>男性の育児休業取得に向けた情報発 信を行います 保育料無償化に取り組みます</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>水をだしっぱなしにしません 浄化槽を適切に使用し油汚れは流さ ないでふきとります</p>	<p>安心・安全な上水道を提供します 浄化槽の整備のために補助を行いま す</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>身近な再生可能エネルギーについて調 べます エアコンの温度設定を適切にします</p>	<p>再生可能エネルギーの導入に向けた助 成を行います CO2 削減のための計画を策定します</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>家庭で仕事について話し合います ワーク・ライフ・バランスを考えて働き ます</p>	<p>企業のデジタル化に向けた支援を行 います 学生に町内企業の紹介を行います</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>身近なインフラを調べます デジタル技術を積極的に活用します</p>	<p>計画的に道路を整備し適切に維持管 理を行います 光ファイバーの維持管理を行います</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>いじめや差別をしない、させないよう にします 困っている人には声をかけます</p>	<p>障がいをもった方への支援と社会参 加を促します 海外の文化を学ぶ機会を提供します</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>家庭で避難場所やハザードマップにつ いて話し合います 地域のボランティアに参加します</p>	<p>移住定住に向けた支援や助成を実施 します 災害に強いまちづくりを行います</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>リサイクル商品を積極的に選びます 普段の買い物ではマイバックを使いま す</p>	<p>5R 推進のために啓発を行います 不法投棄の防止のためパトロールを実 施します</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>電気はこまめに消します 簡易包装の商品を選んで購入します</p>	<p>環境に配慮した自動車を導入します 環境について学ぶイベントを開催しま す</p>
 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>川を汚さないようにします マイボトルを使いプラスチックの削減 に努めます</p>	<p>内水面の保全に向け支援します 川きれい運動を推進します</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>ペーパーレス化に取り組みます 森づくりの活動に参加します</p>	<p>森林資源を保護します 農村環境の保全に取り組みます</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>国内外の紛争や争いについて調べま す 平和について考えます</p>	<p>広島、長崎の平和宣言に賛同します 児童虐待の防止、早期発見及び対応を 行います</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>SDGs の取組や情報を広めます 家族や友人と SDGs について話し合 います</p>	<p>SDGs の考え方や取組について情報 発信を行います 社会貢献を行うNPOを支援します</p>

5つの基本目標とまちの経営方針

1 技・モノ・心が引き継がれ、人が集まるまち(産業経済)

安心した暮らしを送るためには、しごとを通じた安定的な経済的基盤が不可欠です。また、しごとは単に収入を得る手段にとどまらず、自らを成長させ日々の生活を充実させるものであり、活力や充足感を得るとともに社会との接点でもあります。

農業、工業、商業、観光、サービス業等町内産業においては、ものづくりやおもてなしの伝統を受け継ぎ、希望とやりがいを感じられる場所を提供することで、人を呼び込み、誰もが幸せを実感できる暮らしを応援します。そして、町内でのしごとや買い物を通して地域内経済循環を促し、産業の担い手となる町民を育てます。

2 ふるさとを愛し、みんなが学びあい、育て合うまち(教育文化)

まちを作るとは一人ひとりの町民の暮らしを作ることであり、その意味でまちづくりとは人づくりと言えます。次代を担う子どもたちや若者はもちろん、その親世代、高齢者まで、学校や地域において年代に関わらず楽しみながら学び合い、関わり合うことで潤いある暮らしを送ることが大切です。

少子高齢化によって人口は減少していますが、学校や地区公民館・自治公民館等、既存の施設を十分に活用しながら、生涯学習やスポーツまで、様々な年齢の町民が多様な分野について学び合うことで、町民一人ひとりが希望を育み、地域社会を元気にする主役となる人づくりを進めます。

3 いつまでも健康に暮らせる、思いやりあふれるまち(健康福祉)

健康であること、そして医療・福祉制度が整っていることは生涯安心した暮らしを送るために必要不可欠です。特に、全国的にもいち早く高齢社会を迎える朝日町では、町民一人ひとりが健康を意識し、暮らしに運動や健康管理を取り入れながら、健康寿命を延ばすことで、生涯現役社会の実現につなげていくことが重要です。

また、社会全体での「つながりと支え合い」を大事にするとともに、医療と介護の充実により、高齢者から障がい者まで町民一人ひとりが希望を持ち、生きがいのある暮らしができるようにしていきます。

4 豊かな自然を守り、安全で快適な住みよいまち(生活環境)

天災や人災に遭わず、静かな生活環境で暮らすことが望まれますが、災害や事故は突然発生するものです。公的な防災設備の拡充と、自助・共助による防災・減災の取組を同時に進め、町民一人ひとりが安全意識を高く持ち、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。過疎化が進行することで、生活インフラの維持負担が大きくなりつつありますが、道路や雪対策等の暮らしを支える生活環境づくりを目指し、社会基盤の整備を進めます。

また、空気神社があるまちとして、町民、行政、事業者等が協力・連携しながら豊かな自然環境を後世に残すとともに、良好な暮らしを営むことができる生活環境を保全・創出していきます。

5 地域を思う一人ひとりがつながり、みんなで支え合うまち(地域づくり)

人口減少社会において、地域を維持し、さらに発展させていくためには、町内外でのつながりを活用する必要があります。そのためには、町民一人ひとりが地域に対する誇りと愛着を持ち、より良い地域となるために取組を進めていくことが重要です。

また、地域の力が主役となり、行政が情報や専門的な知識等で協力することで、信頼関係を築き、地域との役割分担と連携のもと地域づくりを進めることが、今後の地域運営にとって最も重要です。

このような協働によるまちの運営によって、町民、特に若者が自分の夢や希望を実現できる環境づくりを促し、このまちで暮らして良かったという満足感につなげていきます。

まちの経営方針 町民と行政が相互に信頼できるまち

町民と行政の間に信頼関係を構築し、町民がまちづくりの主役になること、そして職員の意欲と実績を前向きに評価し、さらなる活躍を促していくことが、地域に根ざしたまちづくりには重要です。

また、行政は効率的な行財政経営に努め、将来的にも自立したまちづくりを進める必要があります。さらに、DX等の新技術や法制度の変更に柔軟に対応しつつ、町民本位の円滑な情報交換に努め、町民と行政の相互理解に基づくまちづくりを目指します。

基本計画

技・モノ・心が引き継がれ、人が集まるまち(産業経済)

1-1 農業 (主担当課:農林振興課)

朝日町の「農業」の現状

朝日町では、地域の特性を活かした果樹を中心とする農業所得の増大のため「日本一のりんごづくり」に取り組み、「無袋ふじ」として最も優秀な品質の生産地としての地位を確立し、国内外の市場で高い評価を得ています。また、地元産のぶどうを主とする朝日町ワインについても、全国のコンクールで入賞したり、国際会議で提供されたりする等、高く評価されています。その他にも西洋なし、さくらんぼ、もも、すもも等の果樹に加え、米やその他の園芸作物等、農業が町の基幹産業として発展してきました。

しかし、人口減少を伴う少子高齢化により、農業者の後継者不足や繁忙期の人手不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加が問題となっています。これからの農業を守っていくためには新たな担い手の確保による優良農地の第三者継承を促すことが重要であり、特にりんごに関して令和4年度に「あさひりんごの郷協議会」を立ち上げ、町や関係団体との連携強化を図っています。加えて、高度な栽培技術とスマート農業による作業の省力化や低コスト化とともに、6次産業化や複合経営などによる生産者の所得向上を目指し、再生産と持続可能な農業経営の実現に向けた支援を拡充していく必要があります。

さらに、高齢者や定年帰農者が生きがいとして行う農業によって健康寿命を延ばす取組や、オーナー制度や観光果樹園を通じた農業体験によって交流人口や関係人口を増やす等、農業がもたらす効果を他分野に波及させ、地域の活性化を図ることが求められます。

今後、町の基幹作物である農業についてはこれまでの取組に加え、りんごをはじめとする様々な作物の自然や歴史、伝統・文化、人など町特有の地域資源と絡めたストーリー性を町内外に発信することで、高品質なフルーツ産業によるまちづくりを目指していきます。

【これから頑張ること】

- りんごを核とした高品質なフルーツ産業により朝日町ブランド力のさらなる向上を図る
- 米、施設園芸等を組み合わせた農業の多角化を図り、所得の向上を目指す
- 農業の法人化を図り、若者や女性、活力ある高齢者等多様な担い手を育成する等、持続的な農業経営に向けた取組を進める

【プロジェクト】

i 朝日町ブランドの代表である高品質なりんごづくりを続ける

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○りんごの品質向上と優良品種の導入に努めます。	☹	見直し	○りんごの品質向上と優良品種の検討と導入に努めます。
○包装デザインを見直す等顔の見える農産物出荷を心がけます。	☹	継続	○包装デザインを見直す等顔の見える農産物出荷を心がけます。
○生産組合等は技術交流や統一共選によって相互の連携を深め、海外輸出を続けることで朝日町ブランドの維持に努めます。	☹	見直し	○生産組合等は、ふるさと納税や海外輸出等に取り組むことで、技術交流や統一共選によって相互の連携を深め、朝日町ブランドの維持に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○研修会を開催し、高齢化や労働力不足に対処するための生産技術や新たな栽培技術の普及に努めます。	☹	見直し	○行政はもとより、生産者独自の研修会を活性化させ、高齢化や労働力不足に対処するための生産技術や新たな栽培技術の普及に努めます。
○特に、生産・収穫作業の分散に資する早生・中生の奨励品種の導入・促進を支援します。	☹	見直し	○特に、生産・収穫作業の分散に資する早生・中生の奨励品種の検討・導入・促進を支援します。

- 主な関連施策:あさひりんごの郷協議会事業の推進、新半ワイ化栽培(朝日ロンバス方式⁴)等新技術・優良品種の検討、りんご生産組合間の連携推進、りんご海外輸出の促進、収入保険加入推進、災害対策事業

ii 多様な果樹のまちとしての魅力を発信する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○生産される農産物を通して、農業体験・観光農園・民泊等新たなつながりを模索し、消費者との関係を強化します。	☺	継続	○生産される農産物を通して、農業体験・観光農園・民泊等新たなつながりを模索し、消費者との関係を強化します。

⁴ 朝日ロンバス方式:鋼管とエスター線を組合せ、りんご樹の主枝を誘引する仕立て。(「ロンバス」は鋼管とエスター線で形成される「菱形(rhombus)」の意)

凡例 ☺:良好 ☹:概ね良好 ☺:やや不良 ☹:不良

○朝日町観光協会と協力し、果物ごとの旬に合わせたイベントを開催する等消費者の交流の機会を増やし、朝日町の農業の魅力を発信します。	☹	継続	○朝日町観光協会と協力し、果物ごとの旬に合わせたイベントを開催する等消費者の交流の機会を増やし、朝日町の農業の魅力を発信します。
--	---	----	--

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○西洋なし、さくらんぼ、もも等多品種の果樹生産を支援し、フルーツ産業の振興に努めます。 ○【新設】	☹	見直し 新規	○西洋なし、さくらんぼ、もも、すもも等多品種の果樹生産を支援し、フルーツ産業の振興に努めます。 ○6次産業・農業体験・観光農園・民泊等の情報収集、発信を行い、多様な農業経営に取り組む農家を支援します

○主な関連施策：多様な果樹への改植支援、6次産業・農業体験・観光農園・民泊等への立ち上げ支援、SNS 等を利用した魅力的な果樹情報の発信

iii 低コストで多様な農産品づくりを展開する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○高品質のブランド米づくりに挑戦します。	☹	見直し	○高品質のブランド米づくりに取り組み、地域の特色を活かした高付加価値のある商品づくりに挑戦します。
○低コストの米づくりを導入し、高齢になっても続けられる農業を目指します。	☹	見直し	○低コストの米づくりの導入や作業受託組織の設立を目指し、高齢になっても続けられる農業を目指します。
○施設園芸等との組み合わせや6次産業化を進め、生産の周年化を図ることによって農業所得の向上を目指します。	☹	見直し	○施設園芸等との組み合わせや6次産業化を進め、さらに新たな町の特産品となる生産物を検討し、農業所得の向上を目指します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○生産技術の改良や機械化による省力化を支援します。	☹	継続	○生産技術の改良や機械化による省力化を支援します。

○地場農産物を活用した加工品の開発に向けた取組を支援します。	☹	見直し	○地場農産物を活用した生産・出荷体制の整備や加工品の開発に向けた取組について、出荷先の確保まで、農商工連携した情報収集と発信に努めて支援します。
○企業等によるシードルやワイン等朝日町ならではの農産加工品の製造を支援します。	☺	継続	○企業等によるシードルやワイン等朝日町ならではの農産加工品の製造を支援します。

○主な関連施策:売れる米作り事業支援、園芸施設整備支援、生産技術等の指導、新たな農産加工品等の開発支援、ワイン用ぶどうの栽培支援

iv 安心して農業を続けていける人づくりを進める

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○研修会や先進地視察等に積極的に参加し、経営知識の習得に努め、法人化による所得向上と人材確保を図ります。	☹	見直し	○研修会や先進地視察等に積極的に参加し情報収集に努めて、経営知識の習得、法人化による所得向上と人材確保を図ります。
○新規就農者に対する研修に協力し、定着を支援します。	☺	継続	○新規就農者に対する研修に協力し、定着を支援します。
○農協等の関連団体は、農業者に対する技術指導や研修会を充実します。	☺	継続	○農協等の関連団体は、農業者に対する技術指導や研修会を充実します。
○家庭では食の大切さを小さいころから理解できるような食育に努めます。	☺	継続	○家庭では食の大切さを小さいころから理解できるような食育に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○ホープランナー(将来に希望を持つ農業者)、チャレンジファーマー(挑戦心の高い新規就農者)等の意欲ある農業者に対し、イベント等を通じた消費者とつながる機会を提供し、農業の面白さを伝えます。	☹	継続	○ホープランナー(将来に希望を持つ農業者)、チャレンジファーマー(挑戦心の高い新規就農者)等の意欲ある農業者に対し、イベント等を通じた消費者とつながる機会を提供し、農業の面白さを伝えます。
○新規就農者や女性農業者に対する研修を充実させ、高齢者や障がい者等に農業を通じた社会参加を促す等、担い手に合わせた支援の充実に努めます。	☺	見直し	○新規就農者や女性農業者等の研修生を高齢者でも受け入れやすい環境をつくり、さらに農福連携に取り組み、高齢者や障がい者等に農業を通じた社会参加を促す等、担い手に合わせた支援の充実に努めます。

○法人化に向けて取り組む農家に対して、情報提供や財政支援を行います。	☹	継続	○法人化に向けて取り組む農家に対して、情報提供や財政支援を行います。
○地産地消を進めるとともに、食育によって小さいうちから食に関心を持たせるまちづくりを進めます。	☹	継続	○地産地消を進めるとともに、食育によって小さいうちから食に関心を持たせるまちづくりを進めます。

○主な関連施策:農業法人化に向けた立上げ支援、新規就農者等担い手確保に向けた取組、新規就農に対する研修制度や財政支援の拡充、女性や高齢者等の特性に応じた支援、繁忙期の労働力確保の支援、農福連携の促進、農地の移譲・継承支援、農業労働力環境整備支援

v 将来性ある生産体制のための環境を整備する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○離農時に農地を譲渡や農地バンクに登録し活用を促すことで、耕作放棄地の発生を防ぎます。	☹	見直し	○離農時に農地を譲渡や農地バンクの活用を促すことで、耕作放棄地の発生を防ぎます。
○中山間地域直接支払交付金を活用し、美しい農地を守ります。	☹	見直し	○中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金等有利な農地整備事業を活用し、美しい農地を守ります。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○農地集積化を支援して、耕作放棄地の発生を抑制します。また、有害鳥獣被害による営農意欲の減退を防止するため、電気柵の設置や捕獲を補助制度で支援します。	☹	継続	○農地集積化を支援して、耕作放棄地の発生を抑制します。また、有害鳥獣被害による営農意欲の減退を防止するため、電気柵の設置や捕獲を補助制度で支援します。
○【新設】		新規	○農地バンクの情報発信と手続きについて支援、有利な農地整備事業の情報提供をしていきます。
○【新設】		新規	○内水面の環境保持や人工林の維持、管理を支援していきます。

○主な関連施策:耕作放棄地の発生を抑制する農地集積の支援、有害鳥獣被害対策、森林環境整備、魚族増殖・在来魚生態保全対策

● めざす結果(数値目標)

	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度	
				見直し前	見直し後
新規就農者数 (H28～累計)	4人	20人(5人)	25人	36人	↑ 46人
りんごの改植面積 (H28～累計)	3ha	6.1ha	10ha	15ha	↑ 17ha
一人当たりの農業 収入額	432万円	427万円	443万円	454万円	→ 454万円
農業法人数 (H28～累計)	3法人	5法人	5法人	8法人	↑ 10法人
販売用りんごの栽培 面積(H27～累計)	366ha (2015)	306ha (2020)		新設	300ha

1-2 しごとの確保(商工業) (主担当課:総合産業課)

朝日町の「しごとの確保(商工業)」の現状

朝日町では、まちに活力を生み出す産業を創出し、町民の働く場を確保するため、既存企業の振興や創業支援に取り組んできましたが、依然として雇用に関する選択肢は限られている状態です。就職に伴う若者の町外への転出は人口減少の大きな要因の一つとなっており、町内産業の振興を図るとともに、自らがやりたいしごとを始められる創業支援制度を充実させ、町内での新たな雇用の創出に努める必要があります。

また、町内に魅力ある企業があっても、雇用に関する情報が知られていなかったり、町民の希望と求人に不一致があったりするため、学生に対しては学校へ直接アプローチする等、若者、女性、UIターン者、技術(資格等)を持つ高齢者等、それぞれの状況に応じた情報発信により具体的な情報や町内で働く魅力を伝え、町内での就業に結び付けていく必要があります。

あわせて、町内の移住定住を促進するとともにまちの魅力向上のため、女性がチャレンジしやすい風土や女性が働きやすい職場環境を整え、女性が町内で働く意欲を促すための支援を行います。

朝日町の商業については、町外大型店やインターネットを利用した通信販売の利用が一般的になり、町内における購買活動は減少しています。また、商店街も経営者の高齢化や後継者不足とも相まって、閉店する商店が増加する等誘客力の低下に直面しており、商品の魅力向上により町内外の購買意欲を高め、地域内経済循環を図る必要があります。

少子高齢化の中、商品の魅力向上や販路開拓等の収益力強化を図りながら町全体の商業活動が盛んになるとともに、町のイベントや道の駅等の観光施設に来場される方、町内外の方に対し、SNS等を活用し町の商工業をPRすることにより朝日町の魅力を伝えることが重要です。

【これから頑張ること】

- 今あるしごとの技術や町で働く魅力を広く発信し、企業の活力を高める
- 意欲ある人材を支える環境を整え、新たなしごとを作る
- 女性が活躍できる環境を作る
- 障がい者の就労の場を確保する

【プロジェクト】

i 今ある企業や事業所のものづくりを応援する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○働くことに対する理解を深め、特に町内の産業について興味と関心を持ち、やりがいや楽しさを発信します。	☺	継続	○働くことに対する理解を深め、特に町内の産業について興味と関心を持ち、やりがいや楽しさを発信します。
○自分が働く企業の魅力発信に努めます。	☺	継続	○自分が働く企業の魅力発信に努めます。
○企業等は経験者やU・I・J ターン者等の即戦力となる人材、新規学卒者等の若い人材及び女性の確保に向けて働きやすい職場づくりの社内研修の充実や町内企業連携による異業種間交流の充実等、労働環境の改善に努めます。	☺	継続	○企業等は経験者やU・I・J ターン者等の即戦力となる人材、新規学卒者等の若い人材及び女性の確保に向けて働きやすい職場づくりの社内研修の充実や町内企業連携による異業種間交流の充実等、労働環境の改善に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○企業の販路拡大や設備投資への支援を拡充することで、町内産業の発展に努めます。	☺	継続	○企業の販路拡大や設備投資への支援を拡充することで、町内産業の発展に努めます。
○小中学校からの一貫した職業体験プログラム等キャリア教育を推進し人材育成に努め、具体的な企業情報等を紹介する情報発信を強化し、町内での就職への理解を促進します。	☺	見直し	○小中学校からの一貫した職業体験プログラム等キャリア教育を推進し人材育成に努め、企業とそこで働く人の魅力を紹介する情報発信について、高校生、大学・専門学校生に向けて強化し、町内での就職への理解を促進します。あわせて、移住定住の推進に向け、町内外にも情報が伝わる取り組みを支援します。
○企業や個人事業主等と調整して障がい者の就労機会を確保し、就労先と対象者に対する支援を行います。	☺	見直し	○障がい者雇用に関する制度について周知し、企業等から障がい者雇用を行いたい旨の相談があった場合は、ハローワーク等と連携し支援します。

○主な関連施策:町産品の販路拡大とPR強化、企業誘致の推進、設備投資への支援、新規学卒就職者への奨励金、キャリア教育を通じた町内就職へのきっかけづくり

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☺:やや不良 ☹:不良

ii 今ある商店等の活性化を促す

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○商店等はイベントサービス券の発行等による町内商店の利用促進を図り、商店共同による特産品を活用した体験会の実施等、町民が商店にかかわる機会を増やします。	☺	継続	○商店等はイベントサービス券の発行等による町内商店の利用促進を図り、商店共同による特産品を活用した体験会の実施等、町民が商店にかかわる機会を増やします。
○商品やレイアウトを工夫して女性が行きたくなる店舗づくりに取り組み、商業活動の活性化に努めます。	☺	継続	○商品やレイアウトを工夫して女性が行きたくなる店舗づくりに取り組み、商業活動の活性化に努めます。
○地元での購買に努めます。	☺	継続	○地元での購買に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町内商店での購買活動を増加させるため、商店連携による振興策及び商品開発等を支援します。	☺	継続	○町内商店での購買活動を増加させるため、商店連携による振興策及び商品開発等を支援します。

○主な関連施策：町内商店の利用促進による活性化支援、商店連携の支援、移動販売の実施

iii やりたいしごとを始められる環境を整える

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○農協や金融機関等の関係団体は、行政と連携してセミナーや創業希望者への相談に加わり、起業を支援します。	☺	継続	○農協や金融機関等の関係団体は、行政と連携してセミナーや創業希望者への相談に加わり、起業を支援します。
○関係団体は相談や支援を前向きに行い、女性がチャレンジしやすい風土を作ります。	☺	継続	○関係団体は相談や支援を前向きに行い、女性がチャレンジしやすい風土を作ります。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○創業を希望する人向けに事例や制度概要の周知やセミナー開催で支援します。	☺	見直し	○創業を希望する人に事例や支援制度概要の周知、セミナーや学習会の開催、お試し事業の取組等で支援します。

○地域資源を活用した創業希望者を支援します(学習会の開催やお試し事業の取組等)。	☺	廃止	○(上記計画に統合)
○町外から創業したい方を誘致する活動を展開します。	☺	継続	○町外から創業したい方を誘致する活動を展開します。
○創業が具体化した場合は、町内施設等の働く場所の環境整備等について、しごとサポート連携協議会を中心に関係機関と連携して支援するよう努めます。	☺	継続	○創業が具体化した場合は、町内施設等の働く場所の環境整備等について、しごとサポート連携協議会を中心に関係機関と連携して支援するよう努めます。

○主な関連施策:情報提供及び環境整備、創業者誘致活動の展開

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28年度	実績 R3年度	中間目標 R4年度	見直し前		見直し後	
				最終目標 R9年度			
新規創業数及び企業誘致数(延べ数)	2社	8社	10社	24社	↓	15社	
職場体験等受入れ登録事業所数(延べ数)	21か所	33か所	30か所	45か所	→	45か所	
町内の製造品出荷額 (工業統計調査)	55億円 (H26)	59億 7,760万円 (R2)	55.5億円	56億円	↑	60億円	
町内の年間商品販売額 (H26 商業統計調査) (H28年経済センサス活動調査)	35億円 (H26)	53億 2,966万円 (H28)	35.5億円	36億円	↑	53億円	
山形いきいき子育て応援企業のうち実践(ゴールド)企業以上 (R2~イクボス宣言企業)に認定された企業の数(延べ数)	1社	2社	2社	3社	→	3社	

1-3 交流・観光（主担当課：総合産業課）

朝日町の「交流・観光」の現状

2019年12月に中国で新型コロナウイルス感染症が確認され、その後の国際的な感染拡大により、日本では2020年2月1日に指定感染症へ指定されました。朝日町においても様々な産業において大きな影響を受けましたが、特に観光の分野においては、宿泊客や観光ツアーが相次いでキャンセルになるとともに、これまで順調に増加していたインバウンド⁵がほぼ皆無になる等、多大な影響を受けました。新型コロナウイルスワクチンの普及に伴い、行動制限が緩和されたことで徐々に観光客が戻りつつあるものの、厳しい状況は続いています。

朝日町は、朝日連峰や五百川峡谷(最上川)に代表される豊かな自然に恵まれている特性がありますが、これまでの景気低迷やレジャーの多様化等している中で、既存の観光資源を磨き上げるとともに、さらなる活用を促し、観光に結びつけていくことが求められています。

特に、平成27年10月にオープンした「道の駅あさひまち(愛称:りんごの森)」は、観光情報の発信、産直施設、道の駅の機能を併せ持った総合交流拠点施設となっており、SNSを活用した情報発信が当たり前になった中でも、観光客のニーズをくみとり、効果的なプロモーションがより重要となります。

加えて、町の観光交流の拠点となる Asahi 自然観・りんご温泉・道の駅あさひまちの運営主体を統合する方針を令和4年度に決定しました。統合は令和7年度の実施を予定しており、今後、3施設間の連携を密にして町全体への誘客とともに、観光推進体制の強化を図ることが求められています。

また、現在でも、りんご等の農産物が人気を集め、多くの観光客が訪れていますが、今後、このような観光客が町内の自然・歴史・文化に接し、町民とふれ合うことで、まちの活性化につながることを期待されています。これまでも観光協会やエコミュージアム協会と連携した観光・交流の取組を行ってきましたが、人口減少社会において、観光資源を守り活用していくためには、町民一人ひとりが朝日町の魅力に対する理解を深め、誇りを持ち、後世に守り伝えていかなければなりません。それに加え、町外に暮らしながら町に愛着を持ち応援する人(関係人口)を増やし、イベント等の情報発信や取組への協力を促して、交流人口の拡大と産業活力の強化を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の終息は見えない中ですが、ウィズコロナ・アフターコロナに向け、インバウンドに備えた対応を進めるほか、周遊型観光、農業体験型観光等、朝日町の特性や受入態勢を活かした交流を支援・推進するとともに、広域連携によって市町村の枠組みを超えた観光メニューを充実させ、交流人口の増加を目指します。

【これから頑張ること】

- 今ある資源を工夫しながら活用して交流の輪を広げる
- 朝日町の魅力を町民自身が知り、おもてなしを通して町外にも伝え、未来に向けて守る
- 行政と町民が協力して、まち全体の活性化をもたらす

⁵ インバウンド：訪日外国人旅行。

【プロジェクト】

i 朝日町について学び、おもてなしに活かす

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町民自身が朝日町について改めて学びなおし、その魅力を観光客に伝えるおもてなしに努めるとともに、その良さを守り続けていきます。	☺	継続	○町民自身が朝日町について改めて学びなおし、その魅力を観光客に伝えるおもてなしに努めるとともに、その良さを守り続けていきます。
○朝日町観光協会や NPO 法人朝日町エコミュージアム協会等の関係機関は、町内外の人々が朝日町の魅力を学ぶ機会を創出するとともに、魅力を体験できるおもてなしを考案し、周知します。	☺	継続	○朝日町観光協会や NPO 法人朝日町エコミュージアム協会等の関係機関は、町内外の人々が朝日町の魅力を学ぶ機会を創出するとともに、魅力を体験できるおもてなしを考案し、周知します。
○地域を見直し、新たな観光資源を発掘し、磨き上げます。	☺	見直し	○地域を見つめ直し、朝日町ならではの観光資源をさらに磨き上げます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町民が朝日町をより深く理解するための機会を創出し、町外の方にも伝えやすい観光内容を構築する取組を支援します。	☺	継続	○町民が朝日町をより深く理解するための機会を創出し、町外の方にも伝えやすい観光内容を構築する取組を支援します。

○主な関連施策:朝日町に関する学習機会の提供、体験農園・オーナー制の拡大

ii 既存観光資源を整備し、活用を促進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域の自然や祭り、文化財等の観光資源を守り、交流につなげるエコミュージアムの理念を持ち続けます。	☺	継続	○地域の自然や祭り、文化財等の観光資源を守り、交流につなげるエコミュージアムの理念を持ち続けます。
○行政と協力して地域の豊かな自然や特産品の魅力を十分に伝えられる見せ方を考え、朝日町ならではの観光を充実させ、さらなる交流の拡大につなげていきます。	☺	継続	○行政と協力して地域の豊かな自然や特産品の魅力を十分に伝えられる見せ方を考え、朝日町ならではの観光を充実させ、さらなる交流の拡大につなげていきます。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

○朝日町観光協会は季節性を活かした催しを企画し、きめ細かな情報発信によって、訪れてみたい、また来てみたいまちの魅力を創造します。	☺	継続	○朝日町観光協会は季節性を活かした催しを企画し、きめ細かな情報発信によって、訪れてみたい、また来てみたいまちの魅力を創造します。
--	---	----	--

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○観光資源の維持管理を行います。 ○Asahi 自然観等観光資源を活かしたまちづくりを推進します。	☺ ☺	継続 見直し	○観光資源の維持管理を行います。 ○観光交流3施設(Asahi 自然観、りんご温泉、道の駅あさひまち)の連携を密にし、観光資源を活かしたまちづくりを推進します。
○オーナー制等の取組を支援して町外との交流に結びつけ、町外の方と一緒に保全にかかわる制度の構築を支援します。	☺	継続	○オーナー制等の取組を支援して町外との交流に結びつけ、町外の方と一緒に保全にかかわる制度の構築を支援します。
○観光資源の情報発信に努めます。	☺	継続	○観光資源の情報発信に努めます。

○主な関連施策:観光資源の維持管理(エコミュージアム)、保全活動の観光化、道の駅あさひまちを核とした着地型観光⁶商品の開発

iii 既存団体との連携による観光振興を行う

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○朝日町観光協会や NPO 法人朝日町エコミュージアム協会等の関係機関と協力して、周遊型観光、農業体験型観光等、観光客のニーズに応える観光に関わります。	☺	見直し	○朝日町観光協会や NPO 法人朝日町エコミュージアム協会、各事業所、農家、町民有志等と協力して、周遊型観光、農業体験型観光等、観光客のニーズに応える観光に関わります。
○情報発信を推進し、町非公式キャラクター桃色ウサビ等を活用した、積極的なイベント出演やブログ更新により、広報活動に努めます。	☹	見直し	○情報発信を推進し、町非公式キャラクター桃色ウサビを活用した積極的なイベント利用やSNS等による広報活動に努めます。

⁶ 着地型観光:観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地に連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○観光振興に取り組む関係機関を支援するとともに、連携を強化します。	☺	継続	○観光振興に取り組む関係機関を支援するとともに、連携を強化します。
○町非公式キャラクター桃色ウサビの知名度を活用した観光情報の発信を促進します。	☺	継続	○町非公式キャラクター桃色ウサビの知名度を活用した観光情報の発信を促進します。

○主な関連施策:町非公式キャラクター桃色ウサビ等による観光情報の発信、観光振興の支援、観光協会・エコミュージアム協会等による観光資源の研究・案内

iv 広域連携により交流・観光の拡充とインバウンド推進につなげる

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○観光協会や町内企業等は、広域観光の受入にあたって必要な環境整備を行ないます。	☺	継続	○観光協会や町内企業等は、広域観光の受入にあたって必要な環境整備を行ないます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○近隣市町村や県と連携し、広域観光の開発と周知に努めます。	☺	継続	○近隣市町村や県と連携し、広域観光の開発と周知に努めます。
○インバウンドに関する取組については、周遊ルートに適する町内の観光スポットの多言語化等を整備します。また、町内の資源を活用し海外と交流している民間団体等との連携や、広域連携の枠組みの中でプロモーション等に協力します。	☺	見直し	○町民のインバウンド受け入れに対する気運の醸成を図るとともに、周遊ルートに適する町内の観光スポットの多言語化等を整備します。また、町内の資源を活用し海外と交流している民間団体等との連携や、広域連携の枠組みの中でプロモーション等に協力します。

○主な関連施策:広域連携による観光ルートの開発、インバウンド受入態勢の整備、観光案内の多言語化

v 祭り・イベントを協働により運営し、にぎわいをまち全体に広げる

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○まちの活性化につながる祭り、イベントを自ら運営し、次世代に継承していく意識を持ち、その主体を担います。	☺	継続	○まちの活性化につながる祭り、イベントを自ら運営し、次世代に継承していく意識を持ち、その主体を担います。
○祭り・イベントに訪れる観光客が再度来町したくなるよう、満足度の向上に努めます。	☺	継続	○祭り・イベントに訪れる観光客が再度来町したくなるよう、満足度の向上に努めます。
○商店街等は、町内のイベントに訪れた人が町を周遊できるような企画を開催し、にぎわいが点から面に波及するように努めます。	☺	継続	○商店街等は、町内のイベントに訪れた人が町を周遊できるような企画を開催し、にぎわいが点から面に波及するように努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○空気まつり、溪流まつり、ワインまつり、産業まつり(四大まつり)の企画運営を支援するとともに、各イベントに対しても適切な運営がなされるよう支援を行います。	☺	継続	○空気まつり、溪流まつり、ワインまつり、産業まつり(四大まつり)の企画運営を支援するとともに、各イベントに対しても適切な運営がなされるよう支援を行います。

○主な関連施策:にぎわいを創出するイベントの支援、四大まつりの運営支援、商店街の活性化支援

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し後	
				見直し前	最終目標 R9 年度
着地型観光ツアーの回数(延べ数)	4回	13回	10回	20回	↑ 25回
外国人観光客数	100人	0人	200人	300人	↑ 500人
観光者数	67万人	55.9 万人	80万人	100 万人	↓ 80万人

ふるさとを愛し、みんなが学びあい、育てあうまち(教育文化)

2-1 子育て（主担当課:健康福祉課）

朝日町の「子育て」の現状

少子高齢化に伴う出産可能人口の減少や晩婚化・未婚化の進展により、全国的に出生者数は減少傾向にあります。朝日町も例外ではなく、若者、特に女性が進学や就職、結婚に伴い町外へ転出することも出生数減少の大きな一因です。また、昨今の新型コロナウイルス感染症に伴い、出会いの場が減少したほか、対面での活動が必要な仲人活動が困難となったことも拍車をかけています。

子どもの減少は、地域の活力低下や将来の担い手が減少する等、様々な影響を及ぼします。そのため、出産、子育てのしやすいまちづくりに取り組むとともに、子育て世代を社会全体で支えていくことで、移住定住を促すことが求められます。また、結婚を望む男女に対しても、出会いの場の創出や新生活を支援する等、時代に即した支援を行うことが必要です。

子育てについては、経済的負担の軽減のため、高校生までの医療費や保育料の段階的無償化等に取り組んできましたが、安心して住み続け、産み育てていくことができるよう、母親の就労を後押しするための保育サービスの充実、男性の育児休暇の取得促進、育児不安を解消する相談機会の提供等、さらなる支援の拡充が求められます。

今後、少子化の進展による児童数の減少により、地域で子育てを支える体制を整備するとともに、同世代が少ない中でも朝日町で暮らす楽しさを子どもに伝えることが重要です。家庭と地域が連携して朝日町らしい子育て環境を整え、安心してのびのび成長できる子育て環境のための取組が必要です。

【これから頑張ること】

- 地域全体で子育てを支える共育(ともいく)により、笑顔があふれる子どもを育てる
- 町の強みである自然の中での子育てがしやすい環境を作る
- 次の親となる世代が結婚・出産・子育てについて理解し、取り組めるよう後押しする

【プロジェクト】

i 出産・子育てに携わる人の健康を確保し、不安・負担を軽減する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○妊産婦健診等を通して自らの健康を配慮します。	☹	継続	○妊産婦健診等を通して自らの健康を配慮します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○妊産婦や乳幼児の健診サービスの充実や、親の相談に乗る機会を作る等、妊娠から出産、子育てに至るきめ細かな支援体制を構築し、その周知に努めます。	☺	見直し	○妊産婦や乳幼児の健診サービスの充実や、子育ての相談に乗る機会を作る等、妊娠から出産、子育てに至るきめ細かな朝日町らしい支援体制を構築し、その周知に努めます。

○主な関連施策:妊産婦や乳幼児の健康診査の充実、母子保健コーディネーター⁷による相談・情報提供の充実、子育て支援医療給付

ii 地域ぐるみで子どもを健やかに育む居場所を作る

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域の人が先生になる地域参加型保育や体験保育に参加したり、習い事に協力したりして、子育て環境を地域全体で支えます。	☹	見直し	○地域の人が先生になる地域参加型保育や体験保育に参加したり、習い事に協力したりして、朝日町らしい子育て環境を地域全体で支えます。
○地域団体は、朝日町らしい園外保育の取組に協力します。	☹	見直し	○地域団体は、朝日町らしい子育ての取組に協力します。
○【新設】		新規	○子育て世代の居場所づくりに協力します。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

⁷ 母子保健コーディネーター:妊娠・出産から子育てまでトータルしてその母子を担当する助産師。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○保育園、子育て支援センター、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子どもの遊び場等の施設や子育て世代を支援する住環境の整備に努め、その内容が確実に届く方法による情報提供を行います。	☺	見直し	○保育園、子育て支援センター、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子どもの遊び場等の施設や子育て世代を支援する住環境の整備後の利活用に努め、その内容が確実に届く方法による情報提供を行います。

○主な関連施策：子育て支援拠点施設の充実、住宅・公園整備の推進

iii 子どもや家庭を持つことの大切さを伝える

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○各家庭において話し合い、家庭生活への共感を育み、次代の親となる自覚を醸成します。	☺	見直し	○各家庭において、親子での体験や思い出を通して、次代の親となる自覚を醸成します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○乳幼児との触れ合いや健全育成を図る講座によって、児童生徒が子どもを生み育てる意義を学ぶ機会を作ります。	☺	見直し	○乳幼児との触れ合いや世代間交流によって、児童生徒が子どもを生み育てる意義を学ぶ機会を作ります。

○主な関連施策：あさひ家庭教育学級、ふれあい育児体験、親としての生き方講座の開催

iv 結婚に向けた意識の醸成や出会いを増やして若者を応援する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○仲人活動や婚活イベント等、結婚や出会いを求める若者が利用しなくなる機会の創出に取り組みます。	☹	見直し	○町民としても結婚に向けて前向きになれるようなきっかけづくりや、仲人活動・婚活イベント等、出会いや結婚に向けて若者が利用しなくなる機会の創出に取り組みます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町民が行う婚活事業への支援や他市町等との連携を図り、町民の成婚を促進します。	☹	見直し	○時代の変化に対応した結婚支援の実施とともに、県や他市町村との連携により、町民の成婚を応援します。

○主な関連施策: 出会いの機会の創出、仲人活動支援、新婚生活に対する補助の実施、AI を活用したマッチングソフトの利用推進

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前	見直し後
				最終目標 R9 年度	
合計特殊出生率	1.41人	1.40人	1.85人	1.95人	→ 1.95人
子育て支援センター利用者数	12,419人	3,766人	13,000人	14,000人	↓ 8,000人
朝日町結婚応援団による成婚数(累計)	2組	3組	5組	10組	↓ 5組

2-2 学校教育（主担当課:教育文化課）

朝日町の「学校教育」の現状

朝日町の各学校は地域の宝を活かした特色ある学びを展開し、地域と一体になって子どもたちに関わる教育活動を進めてきました。引き続きコミュニティ・スクールを推進し子どもたちが郷土の魅力に触れる機会を創出し、朝日町の魅力である豊かな自然や人のつながりを活用した学びによって、地域に誇りと愛着を持ち、将来、希望活動人口として地域のために行動する人材の育成に取り組むことが求められます。

近年、少子化の進展により各学校の規模が小さくなっていますが、少人数ならではのメリットを最大限生かし、きめ細かな教育ができるよう教育環境を整備することが必要です。このような中、今後の学校のあり方について、「あさひまち未来の学校検討委員会」の答申を踏まえ、令和10年を目途に現在ある3つの小学校と1つの中学校を統合し、義務教育9年間を一貫した教育目標のもとで行う「施設一体型義務教育学校」の創設を決定しました。

これまで取り組んできた保小中連携をさらに前進させるとともに、近年進展したDXの活用により都市部との差異を縮小しながら、少人数であっても互いの多様性を尊重し、グローバル化した社会への対応力を持った人材の育成が求められます。

また、朝日町らしい「きらりとひかる学校・地域」を実現するためには、町の宝である子どもたちを「みんなの手で育てる」意識を持つことで、郷土を思い、自尊感情にあふれ、未来を拓くたくましい人づくりを推進していく必要があります。

【これから頑張ること】

- 地域との関わりの中で自主性・協調性を育む
- 幼児期から、一貫した方針のもと、自然環境・地域を活かした学びに取り組む
- チャレンジし続けるたくましい子どもを育てる

【プロジェクト】

i 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域をつくる

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。	☺	継続	○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。
○読育や食育等家庭教育に力を入れていきます。	☺	見直し	○読育や食育等の家庭教育や身近なところからできる環境教育について力を入れていきます。
○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。	☺	継続	○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行うことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。	☺	継続	○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行うことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。
○町民や地域の協力により、郷土の魅力を子どもたちに伝え、さらに子どものアイデアや提案をまちづくりに活かし、子どもの郷土愛を育みます。	☺	見直し	○町民や地域の協力により、子どもたちが郷土の魅力に触れる機会を創出するとともに、その体験を生かしたアイデアや提案をまちづくりに取り入れ、参画させることにより郷土愛を醸成します。
○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。	☺	継続	○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。

○主な関連施策：コミュニティ・スクール推進のための研修、地域の教育力を高める研修の実施、保小中連携・一貫カリキュラムの研究開発、家庭教育支援の充実に向けたあさひ家庭教育学級の実施

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☺:やや不良 ☹:不良

ii いのちを尊重し、豊かな心とたくましい体を持つ子どもを育てる

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○子どもに安心できる居場所を提供するとともに、家庭や地域において心と体を育てる活動を実行し、学校の取組にも協力します。	☺	継続	○子どもに安心できる居場所を提供するとともに、家庭や地域において心と体を育てる活動を実行し、学校の取組にも協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○自分と周りのいのちを尊重する教育、豊かな心を育てる体験活動、たくましい体を作る健康教育や運動等、子どもの成長に適切な取組を進めます。	☺	見直し	○自分とともに周りのいのちを尊重すること、豊かで強い心を育む体験、たくましい身体をつくる運動等、子どもが健やかに成長できる適齢に合わせた取組を進めます。

○主な関連施策：豊かな心を育む体験活動の充実、心身の成長に合わせた道徳教育・健康教育の充実、いじめ防止に向けた取組の強化、図書館等と連携した読書活動の推進

iii 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を持つ子どもを育てる

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○子どもが身につけるべき、「確かな学力」、グローバル化に対する語学力、社会で働くことの重要性等を理解し、その学びを支えます。	☺	見直し	○子どもが身につけるべき、「確かな学力」、グローバル化に対する語学力、多様性社会で働くことの重要性等を理解し、その学びを支えます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○行政は、子どもが希望を持って暮らしていくために必要な学びを楽しみながら行える、個に応じたきめ細かな教育を展開します。	☺	継続	○行政は、子どもが希望を持って暮らしていくために必要な学びを楽しみながら行える、個に応じたきめ細かな教育を展開します。
○教師等は研修を通じて資質・能力の向上に努め、子どもにとって最適な学校であることを目指します。	☺	継続	○教師等は研修を通じて資質・能力の向上に努め、子どもにとって最適な学校であることを目指します。

○主な関連施策:探究的プロセスを踏まえた学習の取組、外国語・ICT⁸教育・情報モラル・キャリア教育等の充実、青少年育成町民会議、あさひ未来塾

iv 安心安全な教育環境づくりを推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○子どもを地域全体で育てるという意識を持ち、子どもが地域の一員として活動する機会を調整するとともに、見守りを行ないます。	☺	見直し	○子どもたちが地域の一員として役割を持って活動することにより、ICT等を活用した交流の場を確保するとともに、地域内におけるお互いを見守り合う、育て合うという意識を高めていきます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○施設整備の充実や指導者の確保、奨学金貸与や通学支援等、子どもが安心して学べるための環境整備に取り組みます。	☺	継続	○施設整備の充実や指導者の確保、奨学金貸与や通学支援等、子どもが安心して学べるための環境整備に取り組みます。

○主な関連施策:安全体制の充実、施設整備や学習環境整備の推進

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後
	策定時 H28年度	実績 R3年度	中間目標 R4年度	最終目標 R9年度	
朝日町コミュニティ・スクール構想に参画した地域団体の数	0団体	41団体	12団体	15団体	↑ 40団体
全国学習状況調査において、「地域をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合	58.0% (中学校)	85.7% (小学校) 59.6% (中学校)	65.0% (中学校)	72.5% (中学校)	→ 72.5% (中学校)
全国学習状況調査において、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した生徒の割合	83.3% (中学校)	88.3% (小学校) 75.0% (中学校)	87% (中学校)	90% (中学校)	→ 90% (中学校)
全国学習状況調査において、「授業で学んだことを他の学習集や普段の生活で活かしている」と回答した生徒の割合	54.1% (中学校)	93.9% (小学校) 76.9% (中学校)	62.5% (中学校)	72.5% (中学校)	↑ 75% (中学校)

⁸ ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)の略で、情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションの重要性を伝える意味の言葉。

2-3 生涯学習(スポーツ・文化) (主担当課:教育文化課)

朝日町の「生涯学習(スポーツ・文化)」の現状

日本は世界一の長寿社会を迎えており、人生 100 年時代といわれる現代において、人生をより充実したものとするには、幼児教育から小・中・高等学校、大学、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたって学び続けることが重要です。高齢者から若者まで、全ての町民が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、新たな学び、スポーツや芸術・文化活動に取り組み、生きがいや心の豊かさをもった暮らしを送る環境の充実が求められています。

創遊館や西部公民館、北部公民館、町民体育館は生涯学習やスポーツ、芸術・文化活動の拠点として活用されています。現在、人口減少や新型コロナウイルス感染症対策により、町民同士による活動の減少が懸念されますが、人との交流やつながりによる生活の質の向上のために、自発的に参加ができるように意識の醸成が必要です。

また、まちづくり連携協定を締結しているミズノ株式会社⁹の持つノウハウを活用し、スポーツを通して健康増進や人とのつながりによる生きがいをつくることのできる環境の整備を行います。

【これから頑張ること】

- 地域との関わりの中で自主性・協調性を持つ
- 子どもからお年寄りまで、自然環境を活かした活動に取り組む
- チャレンジし続けるたくましい人として暮らす

⁹ ミズノ株式会社・平成 28 年 3 月、大手スポーツ用品メーカーのミズノ株式会社とまちづくり連携に関する協定を締結。令和 3 年 7 月には令和 7 年度までの新たな協定を締結し、地域活性化に向けてスポーツの振興及び健康づくりを中心として一緒に取り組むもの。

【プロジェクト】

i 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域をつくる【再掲】

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。	☺	継続	○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。
○読育や食育等家庭教育に力を入れていきます。	☺	見直し	○読育や食育等の家庭教育や身近なところからできる環境教育について力を入れていきます。
○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。	☺	継続	○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行なうことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。	☺	継続	○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行なうことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。
○町民や地域の協力により、郷土の魅力子どもたちに伝え、さらに子どものアイデアや提案をまちづくりに活かし、子どもの郷土愛を育みます。	☺	見直し	○町民や地域の協力により、子どもたちが郷土の魅力に触れる機会を創出するとともに、その体験を生かしたアイデアや提案をまちづくりに取り入れ、参画させることにより郷土愛を醸成します。
○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。	☺	継続	○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。

○主な関連施策：コミュニティ・スクール推進のための研修、地域の教育力を高める研修の実施、保小中連携・一貫カリキュラムの研究開発、家庭教育支援の充実に向けたあさひ家庭教育学級の実施

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

ii 潤いのある生活を楽しむ生涯学習を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域活動、文化活動、ボランティア活動等、地域や人とつながりながら、自発的な活動を通して、生活の質を高めます。	☺	見直し	○町民同士のつながりをつくるため、地域活動、文化活動、ボランティア活動、健康づくり等、自発的に活動へ参加することを通して生活の質を高めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○生涯学習に対する支援を行い、必要な学びの環境の充実に努めます。	☺	見直し	○町民が必要に応じて学ぶ場の充実に努め、生涯に渡って学ぶ意欲を高める取組を進めます。
○町外の有識者や専門家との交流のための調整等に協力します。	☺	見直し	○幅広い視野を養いつつ、必要な学びを深めるため、専門家と交流する場の確保等を支援します。
○地域において歴史や伝統文化を守り伝えていくための活動を支援します。	☺	見直し	○地域の歴史・伝統文化を継承し、価値を伝え守り続けていくための活動を支援するとともに現代技術を用いた新たな保存・活用の方法を模索します。

○主な関連施策：公民館を拠点としたイベントの開催、町民の自主的な活動による地域人材の育成(つながり育てる人材育成〈NEWアクション〉事業)、芸術・文化に係る鑑賞機会の提供、文化財の調査研究と保存活用

iii 心身の健康を育む生涯スポーツを推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○自らの好みや環境に応じた運動やスポーツを行い、健康で生きがいのある暮らしを送り、地域や人とのつながりを強化します。	☺	見直し	○自らの好みや気軽にできる運動やスポーツを通して、人や地域とのつながりを深め、心身ともに健康な暮らしを送ります。
○企業等は専門性を活かした指導者の技術や知識を広め、まちの健康づくりに協力します。	☺	見直し	○企業等が持つ専門性に特化した技術や知識を生かし、暮らしに必要な体力の保持に向けた健康づくりに努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○ミズノ株式会社との提携等も活用しながら、運動やスポーツが健康増進につながるような研修会を開催したり、競技力向上のための指導の充実を図ったりすることによって、生涯スポーツに取り組む環境の充実に努めます。	☺	見直し	○まちづくり連携協定を締結しているミズノ株式会社の持つノウハウを活用し、健康増進につながる運動やスポーツの体験を通して、生涯に渡ってスポーツに親しむ環境の充実に努めます。

○主な関連施策:生涯スポーツ推進に係る施設等の環境整備、地域スポーツ団体の運営支援と競技力向上に対する支援、スポーツを通じた健康づくりイベントの開催

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後
	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度	
朝日町コミュニティ・スクール構想に参画した地域団体の数【再掲】	0団体	41団体	12団体	15団体	↑ 40団体
町立公民館等の町民一人当たりの利用機会(利用者数/町民数)	7.3回	4.5回	7.9回	8.5回	→ 8.5回
朝日町ふれあいスポーツクラブの会員数	91人	64人	95人	100人	→ 100人

いつまでも健康に暮らせる、思いやりあふれるまち(健康福祉)

3-1 健康増進 (主担当課:健康福祉課)

朝日町の「健康増進」の現状

朝日町では、血糖値が高い人の割合が県平均よりも高く、また、健康維持のための運動習慣のない人が多くなっています。さらに、若年層の特定健診¹⁰やがん検診の精密検査受診率が低いことに見られるように、健康に対する意識が低い状況にあります。

日本人の平均寿命は世界一の水準ですが、日常生活に制限のない期間を指す「健康寿命」は、平均寿命と比べ男性で約9年、女性で約12年短くなっています。この差の期間は生活習慣病等により健康ではない状態で過ごすこととなることから、健康づくりや早期の治療により生活習慣病の予防に努めることが大切です。自身の健康状態を把握するために、健康診断の受診を促すとともに、健康づくりへの意識の向上と健康に関する取組の優先度を上げることにより、病気の未然予防と早期発見に努める必要があります。

また、近年は精神疾患や支援困難なケースが増えており、病状の悪化や自殺の増加といった問題を防ぐためにも、こころの健康づくりも重要な課題となっています。

【これから頑張ること】

○町民一人ひとりが、健康の意識を高く持ち、いきいきと暮らす

¹⁰ 特定健診:日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を指す。

【プロジェクト】

i 健康づくりへの意識を高め、生活習慣病の発症と重症化を防ぐ

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○健康教室等に参加して健康づくりの意識を高め、町民自らが生活習慣改善に取り組みます。	☺	継続	○健康教室等に参加して健康づくりの意識を高め、町民自らが生活習慣改善に取り組みます。
○健康診断の受診に努め、早期受診・早期治療を徹底します。	☹	見直し	○健康診断の受診に努めます。また健診結果の内容理解に努め、適切な治療につなげます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○健診等の必要性を啓発するとともに、受診率向上の対策を推進し、充実した健診体制を整備します。	☹	継続	○健診等の必要性を啓発するとともに、受診率向上の対策を推進し、充実した健診体制を整備します。
○保健師等の戸別訪問や相談事業を展開し、心と体の健康づくりを推進します。	☺	見直し	○保健師等の戸別訪問、運動や食習慣の改善に関する事業を展開し、心と体の健康づくりを推進します。

○主な関連施策:特定健診やがん検診等の体制充実、食生活改善や健康教室の実施による生活習慣病予防体制の充実、健康マイレージ事業

ii 健康づくりを支える居場所づくりを進める

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○健康維持に役立つ拠点づくりについて、関係団体や行政との協議を通して主体的に進めます。	☺	継続	○健康維持に役立つ拠点づくりについて、関係団体や行政との協議を通して主体的に進めます。
○健康づくりの場の利用を促進し、自らの健康増進を図ります。	☺	継続	○健康づくりの場の利用を促進し、自らの健康増進を図ります。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○スポーツ・社交場・リラクゼーション等多様な付加価値を生み出すような健康づくりの場の整備を支援します。	☺	継続	○スポーツ・社交場・リラクゼーション等多様な付加価値を生み出すような健康づくりの場の整備を支援します。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

○ミズノ株式会社等の関係団体と連携して町民のニーズに合わせたサービスを提供し、地域が一体となった健康づくりを支援します。	☹	継続	○ミズノ株式会社等の関係団体と連携して町民のニーズに合わせたサービスを提供し、地域が一体となった健康づくりを支援します。
--	---	----	--

○主な関連施策:健康づくりの場の充実

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前		見直し後	
				最終目標 R9 年度			
定期的な運動習慣がある人の割合 ※1回 30 分以上の軽く汗をかく程度の運動を週2回以上、1年以上継続	28.4%	20.0%	30%	40%	→	40%	
40 代の特定健診受診率	36.7%	40.0%	40%	50%	↑	60%	
血糖値が高い人の割合 ※空腹時血糖値が 100 mg/dl 以上(服薬者含む)	54%	49.5%	40%	35%	→	35%	

※目標指数:国民健康保険被保険者

3-2 医療・福祉（主担当課：健康福祉課）

朝日町の「医療・福祉」の現状

現在、県内で2番目に高齢化が進行し、2040年には55%と県内でも一番高い値となることが推計される朝日町において、いつまでも健康を保ち安心して暮らしていくためには、医療体制と介護サービスの充実が必要となります。そのためにも、町立病院の診療科の充実や町内の医療機関との連携により地域医療の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携により、地域包括ケアシステム¹¹の推進に向けた取組が求められています。

また、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者の増加を受け、仕事や生きがいを持ち自分らしく暮らしていくための支援を行うとともに、要介護状態になったとしても福祉施設への入所や在宅かに関わらず安心して暮らすことができるよう、町民のニーズに合わせた支援が必要となります。

さらに、障がいの有無にかかわらず、分け隔てなくお互いを尊重しあい共生することができる社会を構築するため、障がい者が仕事や生きがいを持ち、暮らすことができる生活環境の整備が必要です。特に、令和3年に開設した「みんなの居場所すぽっと」等を活用しながら、子どもから高齢者、障がい者の居場所づくりを行うとともに、そのつながりの中で、住み慣れた地域の中でいつまでも活躍できるまちづくりを進めることが求められています。

【これから頑張ること】

○高齢者や障がい者等、支援が必要な人と町民が助け合い、住みなれた地域で生きがいを持って自分らしく暮らす

¹¹ 地域包括ケアシステム：高齢者が自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステム。

【プロジェクト】

i 充実した医療サービスが受けられる環境を整える

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○身近にかかりつけ医を持ち、適切な受診に努めます。	☺	継続	○身近にかかりつけ医を持ち、適切な受診に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○医師確保対策を進め、町立病院の診療科を充実させます。	☺	見直し	○診療内容の充実化を図るため、医師の確保対策を実施するとともに、住民の受診機会を確保するための体制整備を行います。
○【新設】		新規	○町内各医療機関や医師会と連携し、町民が医療サービスを受ける機会の確保と体制強化に努めます。
○看護師等の医療従事者の確保に向けた施策を展開します。	☺	継続	○看護師等の医療従事者の確保に向けた施策を展開します。
○町立病院の病床を、町民のニーズを踏まえて再編し、病気を治すだけでなく、予防から治療、介護が一体となった地域包括ケアを推進します。	☺	継続	○町立病院の病床を、町民のニーズを踏まえて再編し、病気を治すだけでなく、予防から治療、介護が一体となった地域包括ケアを推進します。

○主な関連施策：山形大学医学部や地区医師会との連携強化、地域包括ケアの推進、修学資金制度の継続、朝日町立病院の診療科の充実、在宅医療と介護の連携推進

ii 高齢者、障がい者等が居場所づくりや相談体制を通してお互いに支え合う

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域に子どもから高齢者、障がい者までみんなが集まれる場所を作り、生きがいある暮らしや主体的な介護予防への取組に努めます。	☺	継続	○地域に子どもから高齢者、障がい者までみんなが集まれる場所を作り、生きがいある暮らしや主体的な介護予防への取組に努めます。
○気軽に相談できる体制を作り、見守り、声かけ、困った人への手助け等地域の相互扶助が機能するように取り組みます。	☺	継続	○気軽に相談できる体制を作り、見守り、声かけ、困った人への手助け等地域の相互扶助が機能するように取り組みます。
○関係団体は、地域内の活動に対する資金協力やサポートを行います。	☺	見直し	○関係団体は、地域内の活動に対するサポートを行います。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○連携体制構築に当たって関係機関との調整や運営を支援します。	☺	継続	○連携体制構築に当たって関係機関との調整や運営を支援します。

○主な関連施策:居場所づくりや相談体制の充実、町民みんなで支えるシステムの整備

iii 高齢者、障がい者等が仕事を通して生きがいを持って暮らす

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○就労希望者に対し、情報提供や受け入れに対する支援を行います。	☺	継続	○就労希望者に対し、情報提供や受け入れに対する支援を行います。
○企業等は就労機会を提供するとともに、情報発信に努めます。	☺	継続	○企業等は就労機会を提供するとともに、情報発信に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○企業や個人事業主等と調整して障がい者の就労機会を確保し、就労先と対象者に対する支援を行います。【再掲】	☺	継続	○企業や個人事業主等と調整して障がい者の就労機会を確保し、就労先と対象者に対する支援を行います。【再掲】

○主な関連施策:就労の場の情報提供や就労支援団体との連携

iv 高齢者が安心して暮らせる町民ニーズに沿った介護環境を提供する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○気軽に相談できる体制をつくり、見守り、声かけ、困った人への手助け等地域の相互扶助が機能するように取り組みます。【再掲】	☺	継続	○気軽に相談できる体制をつくり、見守り、声かけ、困った人への手助け等地域の相互扶助が機能するように取り組みます。【再掲】

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○高齢者の居住環境、在宅・施設を問わない介護サービスの拡充に向けて、町民ニーズを的確に把握し、必要なサービスの提供に努めます。	☺	継続	○高齢者の居住環境、在宅・施設を問わない介護サービスの拡充に向けて、町民ニーズを的確に把握し、必要なサービスの提供に努めます。

○主な関連施策：居宅ケアサービス、施設サービスの取組

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前		見直し後	
				最終目標 R9 年度			
子ども、高齢者や障がい者が気軽に集える地域の居場所数	1か所	3か所	3か所	3か所	→	3か所	
前期高齢者(75歳未満)のうち、要介護認定を受けていない人の割合	96%	96.8%	97%	98%	→	98%	

豊かな自然を守り、安全で快適な住みよいまち(生活環境)

4-1 住まい(主担当課:建設水道課)

朝日町の「住まい」の現状

朝日町では住環境の整備として、町営住宅の建設と住宅団地の造成及び販売を進めてきましたが、今後は町営住宅の経年劣化が進むことから計画的な修繕が必要となります。また、近年、結婚や出産、子どもの進学にあわせて町外へ転出する世帯が多いことから、移住定住に向けた住宅等の整備について検討が必要です。特に住宅や、住宅団地等のハードの整備については、生活環境や施策のニーズによって必要性が変わってくることから、町民がまちづくりに関わるとともに民間事業者等と連携しながら進めていくことが求められます。

また、人口減少の結果として空き家が増加しており、景観を損ねたり倒壊のおそれがあったりする等、対処が必要です。朝日町では空き家を地域資源として捉え、移住や定住者による活用を推進するため「空き家等バンク」を運営しており、地域全体で空き家を減らすために空き家等バンクへの登録について町民や行政が協力しながら積極的な呼びかけを行うとともに、危険な空き家については撤去を行う等適切な処置が求められます。

さらに、中山間地域である朝日町の特徴として、生活排水の処理のために合併処理浄化槽を設置していますが、トイレ等の汚水しか処理できない単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換を進めるとともに、その適切な利用や定期的な点検について周知啓発を行い、良好な生活環境の整備が求められます。

【これから頑張ること】

- 町民ニーズに対応する住環境を整備する
- 空き家等を適正に管理し、管理不全な状態になることを未然に防ぐ

【プロジェクト】

i 住みやすく多様な住環境整備のための支援を行う

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○住宅の維持管理を行い、長寿命化を図ります。	☹	見直し	○長く住み続けるために住宅の維持管理を行い、より良い住環境を整備します。
○町営住宅の維持・修繕工事に理解を示し、不具合の報告等を通して維持管理に協力します。	☹	継続	○町営住宅の維持・修繕工事に理解を示し、不具合の報告等を通して維持管理に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町営住宅の維持管理を計画的に実施します。	☹	継続	○町営住宅の維持管理を計画的に実施します。
○住宅のリフォーム、リノベーションを支援します。	☹	継続	○住宅のリフォーム、リノベーションを支援します。
○住宅団地や合併処理浄化槽について情報発信し、その活用を促進します。	☹	見直し	○住宅団地について情報発信し、その販売を促進します。
○【新設】		新規	○合併処理浄化槽について情報発信し、その活用を促進します。
○克雪対策の内容を周知し、一層の支援の拡充に努めます。	☹	継続	○克雪対策の内容を周知し、一層の支援の拡充に努めます。

○主な関連施策：民間による住宅整備促進、持ち家住宅・リフォームに対する支援の充実

ii 空き家の管理と利活用・撤去を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○住宅に対する管理者意識を持ち、相続や転居に伴う空き家等の発生を防ぎます。	☺	見直し	○地区全体で空き家を減らすために、空き家等バンク登録を呼びかけ、持ち主は住宅に対する管理者意識を持ち、危険家屋の発生を防ぎます。
○地区全体で空き家等を減らすために、登録推進を呼びかけます。	☺	廃止	○(上記計画に統合)
○空き家等となる場合は、空き家バンクに登録して活用する等危険な状態にならないよう努め、必要に応じて撤去を行いません。	☺	見直し	○空き家の利活用に努め、利活用が望めない場合、危険な状態になる前に撤去を行います。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○朝日町空き家等対策計画に基づいて生活環境の保全を図り、空き家等の活用を促進します。	☹	見直し	○朝日町空き家等対策計画に基づいて生活環境の保全を図り、「空き家等バンク制度」を含め、移住定住と共に関係人口を増やします。
○特定空き家等の管理不全な状態の改善を図るため、総合的に判断し、適切な措置を講じます。	☹	見直し	○特定空き家等の改善を図るため、状態を総合的に判断し、適切な処置を講じます。
○「空き家等バンク制度」を含め、移住定住の支援を進めます。	☹	見直し	○「空き家等バンク制度」により、移住定住の支援を進めます

○主な関連施策: 空き家等の利用促進と特定空き家等対策の強化

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後
	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度	
民間アパートの誘致数	2棟4戸	5棟14戸	5棟14戸	5棟14戸	→ 5棟14戸
住宅団地残地数	7区画	6区画	4区画	0区画	→ 0区画
生活排水処理施設普及率	77.7%	81.4%	83.9%	90.0%	→ 90.0%
空き家解体補助の利用件数(累計)	0件	55件	15件	30件	↑ 100件
「空き家等バンク」の契約数(累計)	8件	51件	40件	80件	→ 80件

4-2 交通（主担当課:政策推進課）

朝日町の「交通」の現状

朝日町には鉄道網がなく、自家用車が主な交通手段となっています。公共交通機関として民間バスが運行されていますが、利用者数の減少により運行本数も限られてきたことから、子どもや高齢者、障がい者の移動を支援するため、デマンドタクシーやエリア指定直行バス¹²を町で運行しています。通学時は唯一の交通手段として、学生にとっては重要な足の確保となっていますが、デマンドタクシーやエリア直行バスについては運行本数や時間帯等、利用者や事業者だけでなく福祉分野と連携し、的確なニーズの把握と利便性の向上が必要です。

また、道路網の整備については、基盤となる道路や歩道の整備を計画的に進めるとともに、安全な交通環境のために、交通安全意識を社会全体で共有し安心して暮らせるまちづくりが求められます。

【これから頑張ること】

○町民の移動に便利な交通網を整備し、安心安全な交通環境を作る

¹² エリア指定直行バス:朝日町と山形や寒河江、左沢を結ぶ町民を対象としたバス。

【プロジェクト】

i 子どもから高齢者まで便利に出かけられる交通手段を充実する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○公共交通機関を積極的に利用します。	☺	継続	○公共交通機関を積極的に利用します。
○高齢で運転に不安を感じる場合は、自主的に運転免許証を返納します。	☹	継続	○高齢で運転に不安を感じる場合は、自主的に運転免許証を返納します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○デマンドタクシーや直行バスの運行体制等、町営を含む公共交通機関の使いやすさ向上に向けて見直しを進めます。	☺	見直し	○デマンドタクシーや直行バスの運行体制等、町民の利便性向上に向けて見直しを進めます。
○子どもや高齢者等のいわゆる交通弱者に配慮し、経済的負担の軽減にも努めます。	☺	見直し	○子どもや高齢者、障がい者に配慮し、経済的負担の軽減を行います。
○同様の問題を抱える近隣市町との広域連携もあわせて検討し、交通サービスの充実に努めます。	☹	見直し	○同様の問題を抱える近隣市町との広域連携を検討し、交通サービスの充実に努めます。
○【新設】		新規	○高校生の通学の足確保のため、直行バス等の支援を継続して実施します。

○主な関連施策：デマンドタクシーの利便性の向上、エリア指定直行バスの運行、民間事業者の活用及び連携、利用者の経済的負担の軽減

ii 道路環境の整備等による安全安心な交通環境を作る

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○交通安全意識を持ち、運転手及び歩行者として、事故のない社会をつくれます。	☹	見直し	○交通安全意識を持ち、事故のない社会をつくれます。
○道路整備に理解を示し、危険箇所を見つけた場合は速やかに報告して事故を防ぎます。	☹	見直し	○道路整備に理解を示し、危険箇所や異常を見つけた場合は速やかに報告して事故を防ぎます。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○計画的な道路整備を推進します。 ○歩道等の整備による通学路の安全確保に努めます。	☹	継続 見直し	○計画的な道路整備を推進します。 ○定期的に通学路や歩道の点検を行い、計画を立て整備を行い児童生徒の安全確保を推進します。
○迅速かつ丁寧な除雪を心がけ、安全な交通環境を維持します。	☹	継続	○迅速かつ丁寧な除雪を心がけ、安全な交通環境を維持します。

○主な関連施策:町道の整備促進、通学路等の整備促進、国道 287 号線の整備促進、除雪体制の強化

iii 朝日町的未來型交通を導入する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○新たな交通手段の受入に協力します。	☹	継続	○新たな交通手段の受入に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○最新技術を駆使した交通手段についての情報収集に努め、より良い交通サービスを提供します。	☹	見直し	○最新技術の導入による町民の利便性向上に向けた調査・検討を行います。

○主な関連施策:DMV¹³の導入推進、IC カード等最新技術の導入に向けた調査・検討

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後
	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度	
直行バスの利用者数	7,747 人	8,077 人	8,100 人	8,500 人	→ 8,500 人
デマンドタクシーの利用者数	13,440 人	9,986 人	14,100 人	14,800 人	↓ 10,000 人
交通事故件数	92件 (H25~H29)	67件 (H29~R3)	92件 (H30~R4)	87件 (R5~R9)	→ 87件 (R5~R9)
主要幹線道路等の通学路歩道の未整備区間	750m	450m	450m	0m	→ 0m

¹³ DMV: Dual Mode Vehicle(デュアル・モード・ビークル)の略で、道路とレールの両方を走行可能な新しい形態の交通機関。

4-3 環境（主担当課：総務課）

朝日町の「環境」の現状

朝日町は、南西部は、東北のアルプスといわれる朝日連峰の大朝日岳(1,871m)や小朝日岳(1,648m)に、南東部は白鷹山地に囲まれており、最上川が南北に流れ、両岸に沿った河岸段丘ではりんご等の果樹栽培が盛んな自然環境の豊かな町です。

また、平成2年7月に有志によって空気神社が建立され、平成4年3月には「朝日町空気の日条例」を制定し、これまでも環境に配慮したまちづくりを進めてきました。近年、世界規模の地球温暖化により、身近に風水害・土砂災害の危険性が高まっているとともに、農作物への影響も現れ始めました。

朝日町では令和2年10月にゼロカーボンシティ宣言を行い、空気神社が存在する町として、持続可能な未来を目指すことを宣言しました。ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーや環境に配慮した自動車の導入により二酸化炭素排出量を減らすほか、豊かな森林を保全・創出していくことで二酸化炭素の吸収量を増やすことが必要です。

特に、近年は森林の荒廃や耕作放棄地が増加するとともに、松くい虫被害、ナラ枯れ被害も確認されています。ごみの野焼きや不法投棄が発見されることもあり、改めて町民が環境問題に対する関心を持つことが求められます。受け継がれてきた自然環境を後世に残していくためにも、町民と行政が協働し豊かな環境を守る取組が必要です。

【これから頑張ること】

- 人と豊かな自然が共生する暮らしを続けていく
- 地球に優しい循環型社会を構築する

【プロジェクト】

i 環境に対する意識を高めて、きれいな水と空気と緑を守る

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○ごみの野焼きや不法投棄が違法であるとの意識を持ち、環境問題への関心を高め、里山整備や空き家等の管理等景観の保持に努めます。	☺	見直し	○ごみの野焼きや不法投棄が違法であるとの意識を持ち、環境問題への関心を高めます。
○【新設】		新規	○空き家等の管理等景観の保持に努めます。
○企業等は、自動車や農薬等の適正利用に努め、環境負荷の軽減を図ります。	☺	継続	○企業等は、自動車や農薬等の適正利用に努め、環境負荷の軽減を図ります。
○環境に配慮した自動車の導入に努めます。	☹	継続	○環境に配慮した自動車の導入に努めます。
○合併処理浄化槽の設置に努めます。	☹	継続	○合併処理浄化槽の設置に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○ごみの野焼きの禁止やエコドライブの普及等による大気汚染の防止を推進します。	☹	見直し	○関係機関と連携したごみの野焼き禁止の啓発や環境に配慮した自動車の普及・推進により、大気汚染の防止を推進します。
○環境に配慮した自動車の導入に努めます。	☺	継続	○環境に配慮した自動車の導入に努めます。
○【新設】		新規	○カーボンニュートラルの実現に向けて必要な事業を推進します。
○合併処理浄化槽の設置による水環境の保全や野生鳥獣対策による農地管理を支援します。	☺	継続	○合併処理浄化槽の設置による水環境の保全や野生鳥獣対策による農地管理を支援します。
○空き家等が放置されてまちの景観を損なうことを防ぎます。	☹	継続	○空き家等が放置されてまちの景観を損なうことを防ぎます。

○主な関連施策：自然資源の保全・保護、合併処理浄化槽の設置促進

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

ii 廃棄物の減量と適正処理を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○3R 運動に取り組み、ごみの減量と分別に努めます。	☹	見直し	○5R 運動に取り組み、ごみの減量に努めます。
○生産者、事業者、消費者が一体となり、「食品ロス削減運動」に取り組みます。	☹	継続	○生産者、事業者、消費者が一体となり、「食品ロス削減運動」に取り組みます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○ごみの減量化に取り組むとともに、パトロール等を通して不法投棄対策を進めます。	☺	見直し	○ごみの減量化に取り組むとともに、パトロール、監視カメラの設置による取り締まりの強化等を通して不法投棄対策を進めます。
○「食品ロス削減運動」を生産者、事業者、消費者まで取り組みます。	☹	継続	○「食品ロス削減運動」を生産者、事業者、消費者まで取り組みます。

○主な関連施策：ごみ減量の推進、不法投棄パトロールの強化

iii 自然エネルギーの導入促進による資源の有効利用を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○太陽光発電やバイオマスエネルギー等の自然エネルギーの利用に努めます。	☹	継続	○太陽光発電やバイオマスエネルギー等の自然エネルギーの利用に努めます。
○節水や節電等省エネを心がけ、環境に配慮した生活に取り組みます。	☺	継続	○節水や節電等省エネを心がけ、環境に配慮した生活に取り組みます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○太陽光発電、木質バイオマス 等自然エネルギーの活用に向けた広報と補助の拡充を行います。	☹	継続	○太陽光発電、木質バイオマス 等自然エネルギーの活用に向けた広報と補助の拡充を行います。
○林業振興に取り組み、広域連携によってバイオマス発電等新たなエネルギーの導入を検討します。	👎	見直し	○カーボンニュートラルの実現に向け、朝日町に合った再生可能エネルギー(水力、太陽光、バイオマス ¹⁴ 等)の可能性を調査し、導入について検討します。

○主な関連施策:再生可能エネルギーの活用と普及促進

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前		見直し後	
				最終目標 R9 年度			
良好な景観の保全活動 をしている地区数	51地区	48地区	48地区	55地区	→	55地区	
ごみ排出量	1,794t	1,753t	1,700t	1,500t	↑	1,600t	
自然エネルギー設備に 対する助成数(累計)	21件	48件	50件	75件	→	75件	

¹⁴木質バイオマス:バイオマスとは、「動植物に由来する有機物である資源」と定義され、特に木質からなるバイオマスを木質バイオマスという。主に、樹木の伐採の時に発生した枝や葉、間伐材等の林地残材、製材等から発生する樹皮やのこ屑のほか、住宅の解体材の種類がある。

4-4 防災（主担当課：総務課）

朝日町の「防災」の現状

朝日町では、これまで、河川改修等が進んだことにより、河川、溪流等の被害は減少傾向にありました。しかしながら、近年は地球温暖化の影響により、異常気象による風水害・土砂災害が増加し、朝日町においても河川の氾濫や土砂崩れ等の大規模災害が発生しています。

また、夏から秋は台風による農林業への被害が見られるほか、冬季の降雪は町民生活に大きな影響を与えています。特に、積雪は住宅被害や融雪期の土砂災害のおそれがあるだけでなく、落雪や雪下ろし中の落下事故も発生しています。

減災の取組みとして、非常用持出袋の準備や防災マップの確認等、町民個々の防災意識を高めとともに、行政による日頃の啓発や DX を活用した防災情報の効果的な発信が求められます。

また、人的、財政的資源が少なくなる中では、町の防災機能を強化するとともに、地区との連携により消防団や自主防災組織による防災体制を維持し、遅滞なく災害に対応する体制づくりが必要です。

【これから頑張ること】

○防災について学び、災害時に適切な行動を取れる暮らしを推進する

【プロジェクト】

i 安心して暮らせる地域の防災体制を構築する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○各集落において災害時に助け合う自主防災組織の活動の充実に努めます。	☺	継続	○各集落において災害時に助け合う自主防災組織の活動の充実に努めます。
○消防団への加入を図り、消防団や自主防災組織との連携に努めます。	☺	見直し	○行政と地区との連携により消防団への加入促進を図るとともに、消防団や自主防災組織との連携に努めます。
○防災訓練等への参加を通して防災意識を高め、災害に備えた備蓄を行います。	☺	継続	○防災訓練等への参加を通して防災意識を高め、災害に備えた備蓄を行います。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○消防団等の組織化や防災備蓄の確保等に努め、災害時の対応力を強化します。	☹	継続	○消防団等の組織化や防災備蓄の確保等に努め、災害時の対応力を強化します。
○防災マップの活用や防災訓練の開催により防災教育の充実に努めます。	☺	継続	○防災マップの活用や防災訓練の開催により防災教育の充実に努めます。
○災害時における高齢者等の要援護者に対する支援や、大規模災害時における外部からの支援受け入れ等に関する支援計画を定め、適切かつ迅速な対応を図るための支援体制を構築します。	☺	継続	○災害時における高齢者等の要援護者に対する支援や、大規模災害時における外部からの支援受け入れ等に関する支援計画を定め、適切かつ迅速な対応を図るための支援体制を構築します。

○主な関連施策：自主防災組織の体制強化、防災訓練の充実、防災メールや SNS の活用による防災情報の発信力強化

ii 災害に備える基盤整備を進める

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○各家庭において指定避難所の場所と経路について確認します。	☹	見直し	○防災情報メールの登録等防災意識を高め、各家庭や地区においても指定避難所の場所と経路について確認します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○指定避難所 となる公共施設の長寿命化と機能強化、幹線道路や橋梁の維持管理を進め、災害時の対応力を強化します。	⊕	継続	○指定避難所 となる公共施設の長寿命化と機能強化、幹線道路や橋梁の維持管理を進め、災害時の対応力を強化します。
○災害時に指定緊急避難場所等へ、迅速に避難行動ができるよう環境整備に取り組みます。	⊕	継続	○災害時に指定緊急避難場所等へ、迅速に避難行動ができるよう環境整備に取り組みます。

○主な関連施策：消防設備の充実、指定避難所等の長寿命化と機能強化

iii 地域が協力して雪を苦しめないで暮らす

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域が協力して除雪を行い、高齢者等の除雪にかかる負担を軽減します。	⊕	継続	○地域が協力して除雪を行い、高齢者等の除雪にかかる負担を軽減します。
○企業等は、冬季の除排雪に係る人員等の協力を検討します。	⊕	継続	○企業等は、冬季の除排雪に係る人員等の協力を検討します。
○【新設】		新規	○雪下ろし、除雪中の事故発生リスクの低減に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○除雪機械の貸与や除雪の委託経費等を支援し、地域主体の除雪を応援します。	⊕	継続	○除雪機械の貸与や除雪の委託経費等を支援し、地域主体の除雪を応援します。
○【新設】		新規	○雪下ろし、除雪中の事故発生リスクの低減に向けた支援と啓発に取り組みます。

○主な関連施策：除排雪に対する財政支援、除雪ボランティアの組織化

● めざす結果(数値目標)

目標指標

見直し前

見直し後

目標指標	策定時	実績	中間目標	最終目標	
	H28 年度	R3 年度	R4 年度	R9 年度	
消防団員の充足率	87.6%	80.0%	90%	92%	→ 92%
避難誘導標識の設置数 (累計)	0基	15基	15基	15基	→ 15基
防災メール、ライン等 登録者数【新設】		438名	1,000名	【新設】	3,000名
消流雪溝整備区間(累 計)	1,180m	1,345m	1,380m	1,500m	→ 1,500m
補助金(克雪化)の利用 件数(累計)	13件 (H24~H28)	23件 (H29~R3)	10件 (H30~R4)	15件 (R5~R9)	↑ 20件 (R5~R9)
雪下ろし有償ボランテ ィア団体数	0団体	2団体	3団体	5団体	↓ 3団体

地域を思う一人ひとりがつながり、みんなで支えあうまち(地域づくり)

5-1 地区づくり活動(主担当課:政策推進課)

朝日町の「地区づくり活動」の現状

朝日町は、最上川等の河川に沿って55の地区があり、市街地では住宅団地や集合住宅の整備により人口の集積が進んでいますが、地区の規模も大小さまざまで、地区の運営に関して格差が生じています。

今後、人口減少や少子高齢化が一層進行することに伴い、区の役員や消防団員等の担い手がない、草刈や除雪等の共助活動が続けられない等、町民同士の協力体制を維持していくことが困難になることが予想されます。また、地区の伝統行事も続けることが難しくなり、地域の伝統や文化が喪失するとともに、人とのつながりが薄くなることが懸念されています。

地域の衰退は日頃の共助関係だけでなく、自然災害等緊急時の対応力が低下するおそれもあることから、自らの地区の運営に関して、地区の現状を把握するとともに自治活動の選択と集中について話し合うきっかけづくりが必要です。また、町民が地域の課題解決について関わる意識を高め自ら自治活動に取り組んでいくだけでなく、他地区との連携により持続的な地区運営できるよう情報提供や検討の場を開催することも求められます。

【これから頑張ること】

○町民が主役となって自治活動を考え、実行し、行政は地区の活動に対して積極的支援を行う

【プロジェクト】

i 地区の強みと弱みを分析し、地区の役割を明確にする

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地区全体の現状を把握し、区民によるワークショップを開催し、10年間の地域運営の指針となる地区づくり計画の策定と実行に努めます。	☹	見直し	○地区全体の現状を把握し、区民によるワークショップを開催し、10年間の地域運営の指針となる地区づくり計画の策定と実行に努めます。また、区民が集まる場で話し合うきっかけづくりに努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○専門職員の配置、情報提供及び財政支援により、「地域づくり計画」の策定と実行を支援します。	☺	継続	○専門職員の配置、情報提供及び財政支援により、「地域づくり計画」の策定と実行を支援します。

○主な関連施策:「地域づくり計画」の策定と実行、ワークショップ等話し合い、集まる場の確保、集落支援員¹⁵の配置

ii 地域を支援する人材を配置する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町民は、地域を支援してくれる人を仲間として、理解し、受入れます。	☺	見直し	○地域を支援してくれる人材を受け入れながら、地域課題の解決に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域課題に対応する地域派遣職員やボランティア等、地域づくりに必要な人員配置を行います。	☺	見直し	○地域課題に対応する地域派遣職員等、地域づくりに必要な人員配置を行います。

○主な関連施策:地域派遣職員¹⁶の配置、地域おこし協力隊¹⁷の配置、集落支援員の配置

¹⁵ 集落支援員:集落支援員は、町職員と連携し、集落の巡回と住民とともに集落点検を実施し、集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進する。

¹⁶地域派遣職員:各地区の課題解決に向け、地域と行政のパイプ役となって一緒に活動するため、町が地域担当として派遣する職員。

¹⁷ 地域おこし協力隊:地域づくりや地域の活性化に取り組む地区を対象に、地域外の人材を町が任命し派遣する制度。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

iii 地区の意欲を後押しする財政支援を行う

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地区のできる力を惜しまず発揮します。	☹	見直し	○地区の課題解決や地区の活動を盛り上げるための活動に対して積極的に参加します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地区の自助、共助の活動を財政的に支援します。	☹	継続	○地区の自助、共助の活動を財政的に支援します。

○主な関連施策：地域活躍応援事業交付金¹⁸、志藤六郎村おこし基金補助金¹⁹

iv 地区同士の連携を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域運営にあたって、地区内及び地区外人材と協力するとともに、自らも他の地区へ積極的に協力します。	☹	見直し	○他の地区と連携するために、地域課題を他の地区と情報共有を行いながら協力体制づくりに努めます。
○自主的、自発的な考えと行動による地域づくりを続けるため、地区が連携を深め地域運営組織を検討します。	☹	継続	○自主的、自発的な考えと行動による地域づくりを続けるため、地区が連携を深め地域運営組織を検討します。

¹⁸地域活躍応援事業交付金：地区等を対象に、地域の創意と工夫を活かした「持続する地域づくり」のために主体的な住民自治活動による活躍を支援する町の交付金。

¹⁹ 志藤六郎村おこし基金補助金：団体やグループ等を対象に、地域の特性を活用した町の活性化事業や若者の定住を促進する事業に充てる補助事業。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○人口減少によって自治活動の継続が困難な地区が他地区との連携を模索しやすいように、組織間の調整やあり方を支援します。	☺	見直し	○人口減少によって自治活動の継続が困難な地区が他地区との連携を模索しやすいように、情報共有の場を提供するとともに、地域連携を推進するために必要な人材育成や連携支援を積極的に行います。
○地域運営組織に必要な人材育成や運営支援を積極的に行います。	☹	廃止	○(上記計画に統合)

○主な関連施策：地域運営組織の検討、地域連携推進員²⁰の配置

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前	見直し後
				最終目標 R9 年度	
「地域づくり計画」に基づく施策実行地区数	0地区	9地区	30地区	45地区	↓ 30地区
地区が主体となるワークショップ件数	0件	32件	40件	60件	→ 60件
地域連携推進員数	1人	1人	3人	6人	↓ 3人

²⁰ 地域連携推進員：地域と行政がともに考えともに行動する地域づくりを進めるために、地区の計画づくりや取組を支援する、地域の実情に詳しい人材。

5-2 まちのにぎわい・元気づくり（主担当課：政策推進課）

朝日町の「まちのにぎわい・元気づくり」の現状

朝日町では、町外への転出等による人口減少に伴い、地域の横のつながりを担うリーダーや世代間をつなぐパイプ役が減り、同世代・異世代間のつながりが希薄化しています。特に、新型コロナウイルス感染症により、既存の若者や高齢者の団体による活動が困難になったことでますます町の活力の低下につながっています。

その中であっても、まずは自らが楽しみながらそのにぎわいを波及させていく団体が立ち上がってきています。活動の中で人と関わりつながり合うことで、多様な体験や情報交換、出会いの場となり、地域への参加や地域課題の解決への取組が進むことから、町民が主体となった活性化が必要であり、行政として必要な情報発信や支援が求められます。

加えて、進学や就職、結婚を機に若者世代の多くが町外に転出していますが、町内の団体を支援するとともに積極的な情報発信を行うことにより、関係人口²¹として町外に暮らしながら町に愛着を持ち応援する方を増やすことが求められています。

また、移住定住の推進に向け、仕事の創出や住まいの確保により住みたくなるまちづくりを行うとともに、地域で移住者を迎える機運を高めるため行政が移住者と地区の橋渡しを行い、相互の交流による、にぎわいづくりが必要です。

【これから頑張ること】

- 町民の世代間交流や町外の交流・関係・定住人口を増やすための拠点を作り、まちづくりの活力を生み出す
- 地域での活動に参加する仕組みを作り、まちが元気になる活動に取り組む

²¹ 関係人口：地域出身者や勤務や学業により居住経験がある人など、現在その地域に住んでいないが継続的なかわりを持つ人。

【プロジェクト】

i 子どもから高齢者まで、町内外の人が交流する場を作る

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○豊富な技術や経験を持つ人材が中心となって人が集まる場を作り、主体的に町内外から活力を取り入れます。	☺	継続	○豊富な技術や経験を持つ人材が中心となって人が集まる場を作り、主体的に町内外から活力を取り入れます。
○町外の朝日町出身者や朝日町ファンは町民との交流を通して、まちの活性化に協力します。	☺	廃止	○(上記計画に統合)
○交流の場の運営に当たっては、地区・商工会・観光協会等の関係団体と連携し、にぎわいづくりに取り組みます。	☹	見直し	○地区・商工会・観光協会等の関係団体と協力したり、自分たちが楽しみながら活動できるにぎわいづくりを目指します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○関係団体の調整や情報発信を支援します。	☹	見直し	○団体の立ち上げや情報発信を支援します。

○主な関連施策：交流による地域の元気づくり、集い学びあう交流環境づくり

ii 移住を受け入れる環境を作り、地区の活力を高める

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地区内への転入について話し合い、移住者の受入体制を整備します。	☹	見直し	○いつでも移住者を迎え、受け入れ後のサポートができるように努めます。
○空き家等バンクへの登録を推進します。	☺	継続	○空き家等バンクへの登録を推進します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○移住者と地区との相互理解のための橋渡しを行います。	☺	継続	○移住者と地区との相互理解のための橋渡しを行います。
○就農や創業等移住定住に向けた仕事の創出や住まいの確保等を通して、住みたくなるまちづくりと住み続けられる環境整備を行います。	☺	継続	○就農や創業等移住定住に向けた仕事の創出や住まいの確保等を通して、住みたくなるまちづくりと住み続けられる環境整備を行います。

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

○主な関連施策:「空き家等バンク制度」の推進、住宅環境の整備、新事業の創出支援

iii 地域課題を解決するための仕組みを作り、参加することでつながりを再構築する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域のために活動したい人材が町内外から集まり、ボランティアやコミュニティビジネスを行う団体を立ち上げ、地域の困りごとに対してみんなで取り組みます。	☺	継続	○地域のために活動したい人材が町内外から集まり、ボランティアやコミュニティビジネス ²² を行う団体を立ち上げ、地域の困りごとに対してみんなで取り組みます。
○地元企業や商店街等の地域団体は、財政支援や運営支援を行います。	☹	見直し	○地元企業や商店街等の地域団体、または地区や商工会、観光協会等の団体と連携し取り組みます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○団体の設立や運営に対する情報発信や地域の調整を支援します。	☺	見直し	○団体の設立や運営に対する情報発信や財政支援、関係団体の調整を支援します。

○主な関連施策:地域サポーターバンク²³、コミュニティビジネスの創出

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後	
	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度		
まちづくりに関わる団体数	0団体	2団体	2団体	3団体	↑	5団体
地域サポーターバンクの登録者数	0人	0人	25人	50人	→	50人
観光交流客入込数【再掲】	670千人	559千人	800千人	1,000 千人	↓	800千人

²² コミュニティビジネス:町民主体による「地域が抱える課題をビジネスの手法で解決する活動」や「地域活性化を図る社会的事業」。

²³ 地域サポーターバンク:地域の活動をサポートしたい町民等が名簿に登録し、求めに応じて地域で活動する仕組み。

町民と行政が相互に信頼できるまち

経営方針－1 町民と行政の協働（主担当課:全課）

朝日町の「町民と行政の協働」の現状

地域に根ざしたまちづくりには、「町民が主役となること」、「町民との信頼関係のもと、町職員がもっている力を活かし、地域とともに考え行動すること」が重要です。

しかしながら、まちの計画や施策は、行政主体あるいは少数の有識者からなる委員会等で策定されることが多く、町民に内容が十分に伝わらないことで、まちづくりは「役場が行うもの」という認識を生むおそれがあります。

近年、町民が主体となってまちの活性化を図る動きが出てきました。今後、まちづくりを自分ごととして捉え、まちの将来について考えるワークショップや会議に対して積極的な参加を促すほか、自身が楽しみながらまちの活性化を図る取組を行う町民を支援することが求められます。

また、町職員は町民との役割分担を明確にしつつも、担当という意識にとらわれず、自らも町民との協働によりまちづくりに取り組んでいる一員であるということを自覚することが大切です。

【これから頑張ること】

○町民と行政の役割分担をはかり、協働によるまちづくりの意識を持ち、実行する

【プロジェクト】

i 町民が主役となり、温かみのある行政運営を行う

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○まちづくりを自分事として考え、ワークショップや会議に対する積極的な参加により、まちづくりの主体になるよう努めます。	☺	継続	○まちづくりを自分事として考え、ワークショップや会議に対する積極的な参加により、まちづくりの主体になるよう努めます。
○行政に対する不満や問題点を指摘し、改善につなげます。	☺	継続	○行政に対する不満や問題点を指摘し、改善につなげます。
○町民主体のまちづくりの大きな力となる民間団体等を設立し、活動に協力します。	☺	継続	○町民主体のまちづくりの大きな力となる民間団体等を設立し、活動に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○まちの計画策定にあたってはワークショップ等の開催によって町民参加を促し、その実行に当たっては必要な支援を提供します。	☺	見直し	○まちの計画策定にあたっては各委員の選任のほか、ディスカッションやワークショップ等の開催によって町民参加を促し、その実行に当たっては必要な支援を提供します。
○町民の声に誠実かつ迅速に対応し、行政サービスの向上に努めます。	☺	継続	○町民の声に誠実かつ迅速に対応し、行政サービスの向上に努めます。
○町民が求める情報を分かりやすくかつ適切に発信します。	☺	継続	○町民が求める情報を分かりやすくかつ適切に発信します。
○まちづくりを主体的に実行する民間団体等の設立や活動を支援します。	☺	継続	○まちづくりを主体的に実行する民間団体等の設立や活動を支援します。

○主な関連施策：職員研修による意識改革、適切な情報発信

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

ii 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域を作る【再掲】

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。	☺	継続	○家庭と地域が学校運営に関わっていく「朝日町コミュニティ・スクール構想」に協力して、より良い教育環境の育成に努め、学校と地域におけるたくましい人づくりを進めます。
○読育や食育等家庭教育に力を入れていきます。	☺	見直し	○読育や食育等の家庭教育や身近なところからできる環境教育について力を入れていきます。
○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。	☺	継続	○地域内の各種団体はコミュニティ・スクールの運営に協力します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行うことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。	☺	継続	○コミュニティ・スクールの運営事務や関係機関との調整、財政措置を行うことで、家庭・地域・学校の協働を応援します。
○町民や地域の協力により、郷土の魅力子どもたちに伝え、さらに子どものアイデアや提案をまちづくりに活かし、子どもの郷土愛を育みます。	☺	見直し	○町民や地域の協力により、子どもたちが郷土の魅力に触れる機会を創出するとともに、その体験を生かしたアイデアや提案をまちづくりに取り入れ、参画させることにより郷土愛を醸成します。
○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。	☺	継続	○保育園、小学校、中学校の連携を推進します。

○主な関連施策：コミュニティ・スクール推進のための研修、地域の教育力を高める研修の実施、保小中連携・一貫カリキュラムの研究開発、家庭教育支援の充実に向けたあさひ家庭教育学級の実施

iii 地域で活動する人材を育成する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域活動に取り組む意欲を持ち、できることから実践します。	☺	継続	○地域活動に取り組む意欲を持ち、できることから実践します。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○地域の団体活動に必要な支援を行い、人材育成に努めます。	☺	継続	○地域の団体活動に必要な支援を行い、人材育成に努めます。

○主な関連施策：生涯を通じた学びによる地域人材の育成

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前		見直し後	
				最終目標 R9 年度			
町民とのワークショップ実施件数累計 ※テーマについての件数累計	3件	6件	30件	40件	→	40件	
ブランドガイドライン ²⁴ 作成(見直し)数(累計) ※親しみやすい役場ナンバーワンプロジェクトによる職員向けの業務のルール化	5個	7個	11個	16個	→	16個	

²⁴ ブランドガイドライン:ブランドとはいろいろな人、モノ、情報などを引き付ける力のこと。ブランドガイドラインは、ブランド化を図るための約束、ストーリー、イメージを統一してまとめたもの。

経営方針一2 行財政経営（主担当課:全課）

朝日町の「行財政経営」の現状

朝日町では、「自立したまちづくりを支える行財政基盤の確立」を目指し、行政改革を推進してきました。その結果、保育園の民営化や指定管理者制度²⁵の導入等「量的改革」²⁶の面で大きな成果を挙げ、財政の健全化を判断する指標では、県内トップレベルの水準となっています。

しかし、歳入の約5割を地方交付税が占める等、自主財源が乏しく依存財源の比率が高い財政構造にあります。また、創遊館の大規模改修や役場庁舎の長寿命化を計画しているほか、観光施設や学校のありかたについて検討を行っており、適正な起債と基金の取り崩しにより健全財政に努めるほか、公共施設の適正管理等を推進して、より効率的な行財政経営を進める必要があります。

近年は、社会経済情勢の変化に伴い町民ニーズも複雑化・多様化し、町民満足度の向上につながる「質的改革」²⁷の重要性が増しています。今後はこれまで以上に町民や町内各団体、事業所を信頼するとともに、役場自身が信頼される存在となることが求められます。

【これから頑張ること】

- 町民満足度を重視した行政サービスの質の向上を推進する。
- 最小のコストで最大の効果をあげることを心がけ、持続可能な財政運営に努める。

²⁵ 指定管理者制度:公の施設「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設(保育園、高齢者生産活動センター等)」を、法人その他の団体が、自治体との契約に基づき、具体的な管理の事務や業務の執行を行うもの。

²⁶ 量的改革:職員数や施設数などを削減し、簡素で効率的・効果的な行政経営を行なうこと。

²⁷ 質的改革:職員のスキル向上や評価・検証による目標管理手法など町民目線による質の高い行政サービスを提供すること。

【プロジェクト】

i 歳入の確保と効率的な歳出執行を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町政について理解を深め、健全な経営を行っているかチェックします。	☺	継続	○町政について理解を深め、健全な経営を行っているかチェックします。
○滞納なく、納税に努めます。	☺	継続	○滞納なく、納税に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○自主財源である町税等の収納率向上に努めます。	☺	継続	○自主財源である町税等の収納率向上に努めます。
○補助金や有利な交付金事業の活用等で財源を確保します。	☺	継続	○補助金や有利な交付金事業の活用等で財源を確保します。
○事務事業や公共施設のあり方を見直し、質の高い行政サービスと持続可能な行財政の基盤を確立します。	☺	継続	○事務事業や公共施設のあり方を見直し、質の高い行政サービスと持続可能な行財政の基盤を確立します。
○遊休施設の活用を図るとともに、廃校等不要な施設の解体を進めます。	☺	継続	○遊休施設の活用を図るとともに、廃校等不要な施設の解体を進めます。
○ふるさと納税を積極的に推奨します。	☺	見直し	○ふるさと納税制度を適正に運用し、財源確保と地域経済活性化とともに全国から応援されるまちづくりに取り組みます。

○主な関連施策：納付及び納税しやすい環境の整備、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進

ii 相互信頼の行政経営を推進する

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○役場の取り組みについて適切に評価します。	☺	継続	○役場の取り組みについて適切に評価します。
○希望を持って活動する仲間を増やします。	☺	継続	○希望を持って活動する仲間を増やします。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○日本一町民に役立つ役場になります。	☺	継続	○日本一町民に役立つ役場になります。
○職員行動指針を作成し公表します。	☺	継続	○職員行動指針を作成し公表します。
○人口等に対応した職員数の適正化を進めます。	☺	継続	○人口等に対応した職員数の適正化を進めます。

● めざす結果(数値目標)

目標指標				見直し前	見直し後
	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	最終目標 R9 年度	
経常収支比率 ²⁸	89.4% (県平均 87.3%)	91.2% (R2 県平均 91.2%)	85.4%	85.0%	↑ 90.0%以下
実質公債費比率 ²⁹	1.5% (県平均 8.6%)	6.4%	8.0%以下	8.0%以下	→ 8.0%以下
公有施設の見直し件数 【廃止】	2件	8件(1件)	4件	6件	目標到達により下記へ変更
公共施設の総量縮減 【新設】	66,853㎡	66,791㎡		新設	63,451㎡

²⁸ 経常的収入(町税、普通交付税等毎年入る財源)から経常的支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年必ず払う経費)に充てられた割合。

²⁹ 一般会計等が負担する公債費(借金の返済)等に充てた一般財源の、標準財源規模に対する比率。

経営方針—3 高度情報化・広聴（主担当課:政策推進課）

朝日町の「高度情報化・広聴」の現状

AI³⁰の開発やIoT³¹の進展等、近年の技術革新は目覚ましい速度で進行しており、特に、新型コロナウイルス感染症を契機として、非対面での手続きやインターネット回線を使ったオンラインミーティングが当たり前となる等、DX³²化が飛躍的に進んでいます。

これからのまちづくりでは積極的にデジタル技術を取入れ、町民の利便性を高めることで都市部と地方の格差を無くす取組が必要です。ただし、年代によっては情報の接し方も異なるため、世代間のデジタル格差も埋めることが大切です。自治体のDXをだけでなく、町民や事業者においてもデジタル技術を取入れ、暮らしや事業に変革をもたらすためにも町民と行政の話し合いを深めていくことが求められます。

また、朝日町では光ファイバー網が設置されていますが、観光地や避難所となる公共施設におけるWi-Fi環境³³は未整備の箇所もあります。デジタル技術革新が進む中、町にあったデジタル技術の情報収集に努め、町内外のニーズと効果的な活用を検討し、町全体の情報化によって町民の利便性向上と町外からの誘客を促すことが求められます。

近年はスマートフォンの普及によりSNS³⁴を活用している人も多くなり、自らも朝日町のファンとして個々人が町の誇りと魅力を発信する機会も増えています。こうした状況を踏まえ、町では広報手段として、これまでの広報誌やホームページに加え、公式Twitterや公式LINEを開設し効果的な情報発信に取り組んでいます。

新たなコミュニケーションツールが増えている中で、行政に対して意見を伝えやすい環境が整ってきていることから、町民の意見を受け止め、相互にやり取りしていくことでより暮らしやすい生活環境の整備を目指していきます。

【これから頑張ること】

- 情報収集に努め、新技術の導入にチャレンジして暮らしの向上につなげる
- 情報等をやりとりできる環境整備と適切な運用を行う

³⁰ AI:人工知能(Artificial Intelligence)の略で、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。

³¹ IoT:モノのインターネット(Internet of Things)の略で、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。また、それによる社会の実現も指す。

³² DX:Digital Transformation(デジタル技術による変革)の略で、デジタル技術を社会や生活に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変えること。

³³ Wi-Fi 環境:パソコンやタブレット、携帯電話等を用いて無線の電波でインターネットに接続できるような環境。

³⁴ SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略で、インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。

【プロジェクト】

i 情報発信等の新たな技術等を活用し、暮らしを便利にする

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町広報等からの情報を収集して暮らしに活かします。	☺	継続	○町広報等からの情報を収集して暮らしに活かします。
○SNS等の媒体により情報発信にも取り組みます。	☺	継続	○SNS等の媒体により情報発信にも取り組みます。
○観光協会等は、ホームページ等を一層活用し、観光情報発信に努めます。	☺	継続	○観光協会等は、ホームページ等を一層活用し、観光情報の発信に努めます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○デザインに工夫を行い、速やかでわかりやすい情報発信に努めます。また、町民等による情報発信や情報交換を支援します。	☺	継続	○デザインに工夫を行い、速やかでわかりやすい情報発信に努めます。また、町民等による情報発信や情報交換を支援します。
○行政のICT化を進め、簡易な事務手続きに努めます。	☺	見直し	○自治体DXを推進し、町民の利便性向上と行政の事務効率化に取り組みます。
○テレビ放送の難視聴地域の解消に取り組みます。	☺	継続	○テレビ放送の難視聴地域の解消に取り組みます。

○主な関連施策:情報通信環境の整備、行政手続きのオンライン化、テレビ共同受信施設組合への支援

ii 町民と行政のコミュニケーションを促す環境づくりを進める

町民等に期待される役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○行政の評価・改善につながる意見を届けます。	☺	継続	○行政の評価・改善につながる意見を届けます。

行政が担う役割			
見直し前	達成度	方針	見直し後
○町政に関する座談会「町長と語ろう」を開催する等、意見の出しやすい広聴の仕組みを確立します。	☺	継続	○町政に関する座談会「町長と語ろう」を開催する等、意見の出しやすい広聴の仕組みを確立します。

○主な関連施策:町民と行政の意見交換体制の整備

凡例 ☺:良好 ☺:概ね良好 ☹:やや不良 ☹:不良

● めざす結果(数値目標)

目標指標	策定時 H28 年度	実績 R3 年度	中間目標 R4 年度	見直し前	見直し後
				最終目標 R9 年度	
情報通信技術を活用した行政手続きの電子化数(累計)	0件	2件	5件	10件	↑ 35件
Wi-Fi のアクセス数	9,578回	13,808回	12,000回	20,000回	→ 20,000回
ホームページアクセス数	210,920回	229,407回	253,000回	422,000回	↓ 290,000回
町政に関する座談会に対する町民参加率	27.8%	0%	35.0%	40.0%	→ 40.0%
マイナンバーカード取得率	6.8%	35.2%	15%	30%	↑ 95%